



第387号

「がんばろう、日本!」国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本!」国民協議会

発行人 戸田政康 編集人 石津美知子

http://www.ganbarou-nippon.ne.jp

(東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16

(発行所) 東京都東大和市南郷2-17-16

「がんばろう、日本!」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2面 寄稿「原発震災から地域再生へ」
3面 一灯照臨(地方議員のコラム)
4-5面 インタビュー/諸島徹・京大教授
6-9面 「温暖化対策と地域からの動き」
10-13面 田中誠太・八尾市長

二〇世紀型中央集権・垂直統合型システムから、自治分権・オープンな協働を促進するシステムへ、軌道の変更と新しい担い手の登場へ

節電、放射線問題 不可逆的な変化は始まった

今年の夏、私たちが直面しているのは東北の復興と並んで節電、そして放射線による汚染や被曝にどう対処するかという、これまでに経験したことのない問題だ。

「戦後日本」は3・11で灰燼と化した。「失われた二十年」の間も有効に機能していなかった政治は、いよいよ機能不全に陥っている。このなかで、「問題の当事者」は誰なのか。ダメな政府なのか、それとも私たちがなのか。

そもそもグローバル化した今日の、複雑でしかも構造的な社会の問題を解決するうえで、政府の役割には限界がある。ましてや、時代の変化に対応できず制度疲労の二十年を過ごしてきた結末が今日だ。誰かが、どこかで、なんとかしてくれるというお任せ民主主義、総無責任連鎖の「戦後日本」を清算し、当事者として問題に向き合おうと

いう不可逆的な変化が、生活レベルで始まっている。それこそが、イノベーションの原動力にほかならない。

たかとは3・11の前(後)では、電力をめぐる風景は大きく変わった。

「震災前後での非常に大きな変化は、家庭、企業、自治体が電力を自分の問題として考えるようになった点である。震災前までは、電気は電力会社が責任を持って発電・送電してくれるものであって、われわれはそれを享受するだけでよかった。しかし、震災直後の『計画停電』や今夏に予想される電力不足に對して、企業も家庭もさまざまな対策を講じ始めた。つまり①自家発電の導入、②蓄電池の導入、③かつてない規模での省エネの実行、である。中略(これは)緊急対策の色彩が濃厚だが、上述の(集中電源・中央制御を特徴とする電力供給シ

ステムで支えられた電力多消費社会から、省エネと再生可能エネルギーに支えられた分散型ネットワーク社会への移行という方向性と合致しており、その萌芽的变化として位置づけられる。中略(実は、これらはいずれも温暖化対策としても推進が必要だと考えられてきた要素ばかりである。とくに蓄電池技術は、再生可能エネルギーの大量導入や「スマートグリッド」(分散型電源をつないで電力を双方向にやり取りする次世代電力網。情報通信技術で需給双方を最適制御してその過不足を解消できる)で「スマート(賢い)」と名づけられている)に関連して、それを可能にする中核技術の一つとして議論されてきた。しかし、電力会社による電力の安定供給が保障されるなか、コスト高もあってその必要性が必ずしも実感されてこなかった。しかし原発事故(それに伴う電力不足が)必要とされていた変化をいやおうなく前倒しさせた形になっている。中略(つまり、原発事故による電力不足から逃れるための緊急対策が、意図せざる形で(省エネ、次世代電力網、電

気自動車などの)新しいビジネスと産業発展の条件を創り出し、さらに長期的には、電力多消費型の経済・産業構造を革新する条件を形成していく側面に注目する必要がある(諸富徹「原発を終わらせる」岩波新書 石橋勝彦・編)

原子力共同体(政官業学)はこれまで「電力の安定供給」を殺し文句に、現状の変更を頑なに拒んできた。その強固さが崩れつつある。直接は、原発事故という外部性のショックによるものだが、そこから引き起こされているのは「原発立地以外の自分たちも、もはや無関心ではない(自分たちの問題は自分たちで決めていこう)となつて初めて、自分たちで決めていこう」という大きな主体変化である。依存と分配の構図を乗り越えるパワーが生まれてくる。「正直なことを言えば、私自身この状況に直面するまで、原発の管理運営や、エネルギー政策、電源三法などの法律に関してまったく無知・無関心であったし、自治体の財政状況など考えたこともなかった。多くの人たちは、おそらく同様であったのではないかと。それが許されたのは、これまでの日本が右肩上がりで見えてこなかったもの

が見えてくる。確かに電力会社による地域独占や送電電一体など、変化を阻んできた既得権の構造は大きな障害ではある。しかし「だから規制撤廃、制度改革なしにはできない」となるのか、それでも、こうすればできる」となるのか。 大胆な制度設計がなされないながらも、自然エネルギーの取り組みはこれまでも行われてきた。しかし成功例は残念ながら少ない。その理由は規制・制約の多さよりも、補助金頼み・地域の主体性不在によるこのほうが大きい。そうした現状を前に、「制度が不備だから、できない」という傍観者にとどまるのか、成功例から学び、障害を乗り越えていく「問題の当事者」になるのか。それによって、見える風景は大きく変わってくる。言うまでもなく、障害を乗り越えていくパワーなしに、制度改革の政治的エネルギーなど生まれるはずもない。

「原発立地以外の自分たちも、もはや無関心ではない。自分たちの問題は自分たちで決めていこう」となつて初めて、自分たちで決めていこう」という大きな主体変化である。依存と分配の構図を乗り越えるパワーが生まれてくる。「正直なことを言えば、私自身この状況に直面するまで、原発の管理運営や、エネルギー政策、電源三法などの法律に関してまったく無知・無関心であったし、自治体の財政状況など考えたこともなかった。多くの人たちは、おそらく同様であったのではないかと。それが許されたのは、これまでの日本が右肩上がりで見えてこなかったもの

「私自身5歳と1歳の子どもの子育て中で、父の介護もある。ただ、そうした「制約」がありながら働く男性はこれから増えていくはずだ。震災による夏の節電は典型だが、制約を前提としていかに仕事を業務時間内に終わらせるかに取り組まざるを得ない。今回の節電は、制約を当たり前にするという意味では、ワークライフバランスには追い風だと考えている。中略(ワークライフバランスが正しい・正しくないではなく、やるべきをしないのであれば、仕事の成果が上がるようなやり方にするべきで、ライフの時間は「仕事をしない時間」ではなく「家族とコミュニケーションをとる時間」にすることも必要だ。家族に背を向けて孤立すれば、いい仕事はできない。中略(高度経済成長期以降、男性が会社人間となり、地域人としてのウエイトが低くなっている。そのため、定年後の男性は地域に居場所がなく、惨めな日々を送る人も少なくない。ただ、これも日本社会の長い歴史のなかで見れば、一時期のあだ花で、地域で自分たちの役割を見つける人が増えるようにすべきであり、この震災を契機にそうなりつつあるのではないかと(湯美由喜・東レ経営研究所研究部長 ダイヤモンドオンライン) 放射線問題でも、変化は顕著

だ。ネットの普及によって、情報をめぐる状況は大きく変わった。新聞やテレビといった既存のメディアの見方は絶対ではない、異なる視点をネットで知ったうえで、自分ならどう考えるかというように、情報のとらえ方が明らかに変化してきている。3・11以降はさらに一歩進んで、情報を評価するだけでなく、行動まで迫るようになった。 「具体例を挙げよう。『水道水から暫定基準値を上回る放射性物質が検出された』というニュースがあったとしよう。新聞やテレビ、雑誌は、『役所は、ただちに健康への影響はない』との論調を繰り返している。この時、あなたなら情報をどう解釈し、行動するだろうか。ネットには『安全』と『危険』の両方の論調が並んでいる。それらを必死に読んで、答えは分らない。

役所の言葉を顔面通り信じ、水道水を変わず摂取し続けるのか、あるいは、ペットボトルの水を買い続けるのかは、最後は自分で決めなければならない。その決断を下すためには、自分で必死になって情報を集めなくてはならないのである。水だけではない。食物は、住まいは…。そして、その現実にもっと頭を悩ませているのが、幼子を抱えた母親なのだ。 自分がどの情報を信じ、どう行動するか。私たちが、これほど情報を主体的に選ぶことになることを迫られることは、かつてなかったのではないかと。この、情報を選び取る作業、実はとても疲れる。どの情報が正しいのか、どれが正しくないのかを自分なりに判断する基準を持ち、決断しなければならぬからだ。しかし、もはや自分の身は誰も守ってくれない。原発問題に収束のメドが立たない今、一人ひとりが、情報をどう選ぶと、判断するかを求められる時代にな

った(蛭谷敏 日経ビジネスオンライン7/13) ここでも問題の当事者と傍観者とは、見えている風景はまるで違ってくる。 千葉県東葛地域の放射線量は、ほかの関東各地より一桁高くなっている。当該地域の自治体が「国の問題だから、国が基準を設けるべきだ」としているなか、野田市だけは独自の放射線量限度を打ち出している(国際放射線防護委員会の勧告値を基準に割り出したもの)。低レベルの放射線に長期間晒された場合の影響は、「よくわからない」というのが現在のところだろう。それでも「国の問題だ」ではなく、自治体としてこういう根拠でこう考える、ということも明らかになることは、市民が自ら判断するうえで必要なのだろう。 センチュムに汚染されたわらを食べた牛の肉から、基準値を超える放射線が測定された。すでに消費者は「いかにリスクを減らせるか」を覚悟して情報を集め、選択し、行動している。そのときにパニックや風評被害を懸念しているつもりで、「通常の〇〇グラム食べても、今すぐ何かあるわけではない」と言うのではない、不信を招くだけだ。ここでも、見えている風景がまったく違っている。消費者が求めているのは「絶対安心」のお墨付きではなく、判断し選択するための情報なのだ。 3・11以降のこうした主体変化は、もはや後戻りはできないだろう。依存と分配・お任せ民主主義の惰性、体質が生活レベルで仕分けできるようになってきた。これが3・11後の日本社会の大きな変化であり、イノベーションの原動力にほかならない。

□寄稿□

現代思想6月号 特集ⅡTPPから考える

「原発震災から地域再生へ」(諸富徹)を読む

坂井真紀子(会員)

3・11後に求められている「主権在民のリテラシー」

3・11の地震と津波は千年に一度という甚大な自然災害だったが、その被害によって、日本社会の屋台骨が「依存と分配」の構性構造であったことがむき出しになってしまった。福島原発の事故で明らかになった危機管理の不在、事後処理の滞りは、明らかにそうした社会の体質ゆえに引き起こされた必然である。

復興に立ち向かわなければならぬ私たちにあって、漠然と「がんばろう」という時期はとうに過ぎている。具体的な行動を起こすためには、既存社会の枠組みを構造的に理解し、変えるべきものは何か、どのように変えるのかのランドデザインを明確にすることが必要だ。

諸富教授の「原発震災から地域再生へ」は、今私たちに必要な「主権在民リテラシー」向上という観点から見ると、最適なテキストだといえよう。論理展開がクリア、かつ談話形式で分かりやすい言葉で語られているので、ずっと頭に入りやすい。こうした良質の記事を戦略的に読みこなし、社会に対するものを見方を鍛えることが、今、必要とされている。

3・11の大震災から四ヶ月、震災後の復興や、原発問題などについて、大勢の論者による様々な意見が山のように発表されている。玉石混交の状況の中で、この記事がひときわ異彩を放っている点が二つある。一つ

は、原発問題をシングルイシューとしてではなく、戦後の日本社会が作り上げた「依存と分配」の構造問題の表出としてとらえていること。そして二つ目は、「原子力ムラ憎し」の悪者たたくきに安易に流れず、読者一人ひとりに、日本社会を構成する当事者としての責任の自覚を、しっかりと喚起しているところである。

個々の社会問題をシングルイシューとして扱う視点は、往々にして袋小路に入りやすい。社会が抱えるあらゆる問題は、実は根っこでつながっている。森の中の一本の木が枯れ始めた時、その木を伐採すれば済むことではなく、森全体を取り囲む自然環境(土壌、空気、水...)を見る必要がある。社会の変化を望むなら、そうした包括的な発想が必要だ。

また同時に、私たちが問題にどう向き合うのかという「構え」を確認することも、非常に重要である。非のある立場の人を批判・非難するという姿勢は、一見正しいように見える。だが、自分だけは「被害者」として安全地帯から動かず、相手にのみ「変わる」ことを強要するだけでは、社会は動かない。自分も社会を構成する一員であるという自覚とともに、問題へのかかわり方を問い直し、率直な反省と責任を引き受ける覚悟が必要になる。

「依存と分配」という構造問題 ひとつした点を踏まえて、記事

の内容を概観してみよう。

本記事は四つの章で構成されており、原発誘致地域の現状安価・安全神話に支えられた原発ロジックの破綻、電力供給の転換の可能性、震災後の地域社会・経済の構想について明確な視点が提示されている。

まず、「依存と分配」構造に骨抜きにされた地方経済と中央の誘致をめぐる問題は、地方の自治力の衰退に拍車をかける象徴的な事象としてとらえられなければならない。つまり、日本の地方衰退の問題はすべて、何らかの公共事業の誘致と補助金漬けによる同じ構造問題を有しているということである。

原発を巡る地方と中央の関係は、いわゆる電源三法によって確立された。端的にいえば、この法律が、税金を誘致先の地元に交付金の形で還元する金の流れを確定し、地元を「麻薬的な依存状態へと導くシステムを作ったのである。

この甘い「依存」の罠のおかげで、地元は、経済・産業および自治体の財政の両面において、莫大なツケを払うことになってしまった。地域の産業構造との連関性をまったく持たない原発は、決して地域の産業振興に寄与しないばかりか、地元の優秀な人材を吸い上げ、新たな産業の発展を妨げる。最も憂慮すべきは、それにより地域経済の自立の芽が摘みとられてしま

基礎自治体の財政状況も同様

に、より依存を強める形に収斂されていく。交付金によって次々と建てられた箱ものの公共施設には、当然ながら維持管理コストが恒常的に発生する。だが、収入は恒常的に一定水準を維持するわけではなく、原発完成前に投下されるさまざまな交付金は、原発の稼働とともに徐々に廃止される。

つまり、高額な水準で固定化された事業経費に対して歳入が追いつかない状況が生み出されるのだ。この状況を打開するために、さらなる原発の誘致を行うという悪循環に陥るところに、電源三法の恐ろしさがある。

こうした地方と中央の関係は、原発立地地域のみならず、日本全国どこにでも見いだせる。沖繩の基地問題もしかりである。だが、私たち全員がこうした「依存と分配」の構造の中で、電力の安定供給・日米安保に守られて暮らしていることは、忘れられがちである。

ここで今一度、私たちは当事者として、この仕組みそのものが本当に合理的なのかどうか、根本から考え直す必要性を筆者は強調する。

次の章「原発の収支決算」では、原発推進派が唱えてきた低コスト&安全神話が虚構であったことが明らかにされる。にもかかわらず、福島事故を踏まえても、なお手つかずの聖域として推進されるのは、構造的に市場原理が働かない独占状況で、「立地対策コストを国が肩代わりし、地震や津波の巨大なリスクから目をそらし、バックエンド・コストを見て見ぬふり」(諸富)をしてきたからにはかからない。筆者は、だれも責任を取らない「無責任の体系(丸山真男)」の根深さを指摘するとともに、冷静に技術面および経済合理性の観点から原子力の衰退を、沈みゆく泥船と表現する。

基礎自治体の財政状況も同様

自律的發展をいかに支えるか

第三章ではこうした現状を踏まえて、電力供給の転換の方法を模索する。

具体的には、これまでの集中型で一方的な供給ネットワークから、分散型かつ双方方向の電力供給システムを確立することである。そのためには、すでに実践されているドイツの例などに学び、過剰な設備投資で独占企業のみが潤う歪んだ構造を解体し、需要地の近くで自主・自立型の電力供給を実現するよう発想を変えなければならない。

再生可能エネルギーと分散型電源へとシフトするプロセスにおいて、電力自由化は競争の枠組みのみならず、地域独占企業の既得権をそぎ落とし、地域政治を健全化させる効果がある点を、著者は特に指摘している。

最後に、地域社会の復興についての構想である。またしても大規模公共事業の分配という旧来の発想から脱却できずに、依存と分配を再生産するシナリオは、何としても避けなければならぬ。

地域の自律性を軸にウィジョンを描くためには、一時的な義捐金(分配)の発想ではなく、市民バンクやファンドのような、永続的な事業のサポートのために「投資」を活性化させ、互恵的な関係を作る必要を説いている。復興初期に必要なインフラの再整備を公共事業で行った後は、地域住民の主体性と自律性が復興の原動力となるしかない。そのためには、人材とそのネットワークの育成が大切である。国の役割は、地域の力が引き出されるような側面支援であって、上からの押し付けに

は、これまでの日本が右肩上がりを実現してきた高度経済成長とパブル、その構性に乗ってきたからだ。だが時代は変わった。少子高齢化とグローバル化の波が押し寄せる中、経済の縮小はある意味、必然である。私たち自身の判断基準そのものを、パラダイムチェンジしなければならない。国の運営を無責任に「お任せポン」としてきたツケは、時間をかけても私たち自身で払わなければならない。

今後の運動について 今後、政経セミナーの目指すところを三人の議員に広めて

変化していくのではないかとの見方を示している。 今回の東電賠償スキームでは、東電の維持がすなわち電力の安定供給であるというロジックが語られ、東電の現状存続が決まったが、「減資」「債権放棄」の形で大株主や銀行に責任を問わず、電気料金値上げの形で巨額の補償費用を国民に負担させるといっている。著者は異議を唱えている。東電、株主、金融機関への徹底的責任追及さらに東電の法的整理を行い、資産売却で足りない分を国家が引き受け、発送電分離による電力自由化を行うのが筋であると主張する。

発送電分離は、電力の分野に市場原理を入れ、電力自由化に道を開くうえで重要である。 原子力共同体の利益配分の構図を解体し、エネルギーシステム

の在り方を根本から変えていくためには、脱原発から自然エネルギーへのシフトを視野に入れた具体的なタイムスケジュールの策定が必要になるだろう。こうしたウィジョンを共有しながら、社会を、政治をウォッチしていくことが大切である。

終わりに

この小稿を終えるにあたり、冒頭の本稿の目的である「主権在民のリテラシー」向上という観点に立ち戻ろう。「主権在民」は、自分の所属する国家運営への責任を自覚することなしには実現しない。権利の主張、陳情と文句だけでは、ためなのである。

正直なことをいえば、私自身この状況に直面するまで、原発の管理運営や、エネルギー政策、電源三法などの法律に関してまったく無知・無関心であったし、自治体の財政状況など考えたこともなかった。多くの人たちには、おそらく同様であったのではないかと。それが許されたの

は、これまでの日本が右肩上がりを実現してきた高度経済成長とパブル、その構性に乗ってきたからだ。だが時代は変わった。少子高齢化とグローバル化の波が押し寄せる中、経済の縮小はある意味、必然である。私たち自身の判断基準そのものを、パラダイムチェンジしなければならない。国の運営を無責任に「お任せポン」としてきたツケは、時間をかけても私たち自身で払わなければならない。

「一灯照隅」3面から続く 会は六会派ですが、民主党・ネット・無所属の会が八人で二万二〇七八票(うち政経セミナー議員二人)、この最大会派には第二位で当選した政経セミナー議員の影響(?)で得票数が最大となり、政経セミナー七人の得票は及びませんでした。が、それ以外には以下に記すどの会派よりも上回っています。 所属議員六人の自由民主党市民クラブは二万九三三六票、所属議員六人の公明党越谷市議団は二万八四二二票、白川議員や私が所属する新政クラブは七人で二万五六一二票(政経セミナー議員四人)、所属議員三人の保守無所属の会は七四〇八票(政経セミナー議員一人)、所属議員二人の日本共産党越谷市議団は四五五〇票です。

こういった得票の観点から政経セミナーを見ている関係者は少ないと思いますが、今後議会の中で政経セミナーの議員が統一活動を行っていかんと、決して無視は出来な

「その法律を制定することで、生活はどう変わるのか?」「私たちの町の財政状況は?」興味を持ち、政治をウォッチし、自分の頭で考える力を鍛えていく。社会を変えようという一人一人の主体的な社会へのコミット、そこにこそ日本の起死回生のターニングポイントが立ち現れるのだと思う。

いく必要があります。その意味では七人の議員が三会派に分かれていますので、まずは各会派の中でその考えを広め、その上で他会派にも伝播させていくことで、議会全体の運動としていくことが可能であるはず。 とはいえ、実際には新しい議会もスタートしたばかりということもあり、すぐには政経セミナーのマニフェストに基づいてどんどん進んでいくということでもありません。

政経セミナーの掲げるマニフェストが、会派を超えて反対できない課題である以上、無視できないものである一方で、会派を超えて実現のために活動をするということに対して、会派内の議員から違和感を感じられると、物事が進まない可能性も出てきます。

いずれにせよ私個人の力量をまずは高め、その上で活動を行なって、改めて他の議員への発信力も深める、そうすることが個人のマニフェストのみならず政経セミナーのマニフェストの実現につながると思っています。

今後の運動について 今後、政経セミナーの目指すところを三人の議員に広めて

一灯照隅 第六十一回

統一地方選挙での私の選挙活動

越谷市議会議員 菊池貴光(会員)

東日本大震災という未曾有の危機の中で、統一地方選挙は...

の考えが入ったり、また逆に個人のマニフェストにその考え...

選挙自体が行なわれるのかどうか、また被災地で苦しんでいる人たちに配慮した自粛ムード...

白川議員のように政経セミナーのローカルマニフェストのみ...

「どのような政策を訴えるか」であって、震災後の異常な雰囲気の中でこそ揺るがす事が...

今回が過去二回の選挙にも増して、政策を前面に打ち出しました...

「統一ローカルマニフェスト2011」です。このマニフェストは、三つのキーワードから成っています...

「新しい仕組み」「新しい公共」「新しい豊かさ」です。それらに具体的に目指す政策内容が複数掲げられています...

「統一ローカルマニフェスト2011」です。このマニフェストは、三つのキーワードから成っています...

「新しい仕組み」「新しい公共」「新しい豊かさ」です。それらに具体的に目指す政策内容が複数掲げられています...

「統一ローカルマニフェスト2011」です。このマニフェストは、三つのキーワードから成っています...

「新しい仕組み」「新しい公共」「新しい豊かさ」です。それらに具体的に目指す政策内容が複数掲げられています...

「統一ローカルマニフェスト2011」です。このマニフェストは、三つのキーワードから成っています...

「新しい仕組み」「新しい公共」「新しい豊かさ」です。それらに具体的に目指す政策内容が複数掲げられています...

たしましたが、その際には「安心・安全・安定のあるまち越谷の実現」というスローガンのもと、都市像三本柱・五大都市構...

合計で一般質問の件数は五十項目百四十三点となりますが、それらを八つに区分して、それぞれどのくらい取り組んだかを...

今回はそれら八つの政策に対する取り組み状況を検証し、さらに地域の課題を新たに見出してスローガンをます「安心・安全・安定のあるまち越谷の実現」という従来のスローガンに幸せという言葉を追加しました...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

十一項目三十点「環境 六項目十五点」「子育て・福祉 四項目十点」を代表例として取り上げました...

しかしやはり紙面の関係で、今後の取り組みについては二本立てのマニフェストのそれぞれのキーワード、「市政改革」「行政改革」「議会改革」と「新しい仕組み」「新しい公共」「新しい豊かさ」のみの掲載となってしまいました...

ですから選挙公報を見た限りでは、今後の取り組みについては観念的すぎる表記であった感否めません。その意味では、今後マニフェストに対する取り組みについては、折に触れて市民に発信をしていかななくてはならないと感じています...

少なくとも、マニフェストは点検・検証・評価のPDCAサイクルを経て、何が出来たのか、何が出来なかったのかを明らかにする必要があります。今回はそれら八つの政策に対する取り組み状況を検証し、さらに地域の課題を新たに見出してスローガンをます「安心・安全・安定のあるまち越谷の実現」という従来のスローガンに幸せという言葉を追加しました...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

しました。駅立ちについては、知人の市議から計画停電の予定表を駅や地域で配ると良いという提案をもらいました...

今回の選挙で忘れることが出来ないのが、計画停電です。幸いにして実際の選挙が始まる前に計画停電は終了しましたが、当初は越谷でも何度か停電となりました...

このまちでも事情は一緒でしょうが、停電のために信号が止まると車が安全に通行できず、交差点での横断に危険を感じる箇所が発生するという可能性も感じ、夜間停電中に街宣車を走らせることの危険性や、市民から批判を受ける可能性も感じました...

実際には計画停電の実施は三月中に数回あっただけで、そのあとは電力需要にゆるみが出てきた関係で中止となりましたが、実際に選挙中に実施されていたら、恐らく大混乱をきたしていたらと思うと思います...

計画停電を実際に体験していない地域の方からすると、夜間にまったく照明が無い状態がどのようなものであるのか、なかなかお分かり頂けないと思います。不便を通り越して危険です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

ませんでした。ただし、選挙モードという点でいうと、震災前から市民の反応が静かであったのは確かです...

震災後ということもあって、埼玉県議会の主要会派は自粛の名のもとに、街宣車の音出しは午前十時から午後六時までと決めて活動することになりました...

実際に選挙期間中は、通りすがりの市民には大きなアピールにつながったと思っています。もちろん、整理された項目で構成されている政経セミナーのマニフェストを訴えることを、前面に押し出したのはいうまでもありません...

この政策の自身を街宣車のマイクから、連日数時間にわたってひたすら訴えました。自粛ムードの中で、うぐいす嬢が名前を連呼し続ける選挙が反感を買っている恐れがあるなら、いっそひたすら本人がマイクを握った方が良い、と判断した結果です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

場合には積極的に仲間であることのアピールも行ないました。政経セミナーの候補者が誰なのかを分かりやすく市民に示すために、ポスターや選挙公報などに統一ロゴを掲載したり、のぼり旗を作ったり駅立ちの際にはそれぞれが掲げたりしました...

選挙期間中に八人の候補者が全員が集合して統一街宣活動を行なった際には、通りすがりの市民には大きなアピールにつながったと思っています。もちろん、整理された項目で構成されている政経セミナーのマニフェストを訴えることを、前面に押し出したのはいうまでもありません...

この政策の自身を街宣車のマイクから、連日数時間にわたってひたすら訴えました。自粛ムードの中で、うぐいす嬢が名前を連呼し続ける選挙が反感を買っている恐れがあるなら、いっそひたすら本人がマイクを握った方が良い、と判断した結果です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

選挙公報は選挙期間中に市民に文字で訴えられる唯一の媒体ですが、限られた紙面に多くのことを載せることは困難です...

我々の行動を、単に選挙向けのパフォーマンスにとらえて冷ややかに見ていた議員もいたが、議会の中で影響力を持つて実現を目指すためには、超党派の候補者が同一のマニフェストを掲げ、そしてしっかりと当選をし、議会の中で実現を目指す、ということが必要でした...

越谷市議会は定数が三二人、立候補者は四一人、政経セミナーの候補者は八人(現職六人・新人二人)です。政経セミナーでは全員当選を目指しましたが、二人の新人のうち一人は落選となり、少し残念な結果でした。しかし、それでも七人当選というのは非常に大きな数字です。当選順位についても、地域政党的推薦を得ている現職が二位、白川議員も三位と多くの候補者が得票を伸ばしました...

私自身も政策を訴えた甲斐があったか、前回の二二六四票よりも票を増やして二五〇八票で当選し、順位も二六番から二三番に上がりました。政経セミナーの候補者の得票をいろいろな角度から見てみたいと思います。越谷市の当日有権者数は二五万九一七四人、投票者数は一〇万三〇四〇人、投票率39.76%でした...

このうち政経セミナー八人の候補者の得票は二万一三四六票。これを党派別得票(団体公認・推薦)で他党と比較すると、候補者八人の民主党(推薦二人を含む)の二万〇〇六〇票、候補者六人の自由民主党の一万九一七二票、候補者六人の公明党の二万八四一一票、候補者四人の日本共産党の八二二二票を、いずれも上回っています...

改選後の党派別得票を所属議員で足し合わせた数字でいうと、政経セミナー会員議員は七人で二万九五四八票です。市議

改選後の党派別得票を所属議員で足し合わせた数字でいうと、政経セミナー会員議員は七人で二万九五四八票です。市議

改選後の党派別得票を所属議員で足し合わせた数字でいうと、政経セミナー会員議員は七人で二万九五四八票です。市議

改選後の党派別得票を所属議員で足し合わせた数字でいうと、政経セミナー会員議員は七人で二万九五四八票です。市議

改選後の党派別得票を所属議員で足し合わせた数字でいうと、政経セミナー会員議員は七人で二万九五四八票です。市議

□インタビュー□

温暖化対策も震災復興も、

地域からの動きが主体変数になりつつある

諸富徹・京都大学教授に聞く

温暖化対策

動きのとれない中央政府を尻目に、地方政府の国境を越えた取り組みが始まっている

気候変動問題をめぐっては、中央政府が機能不全に陥っているというのが、私の印象です。〇九年末にコペンハーゲンでCOP15が開催されました。オバマ大統領をはじめとする世界の首脳が、最終日を延長して議論を重ねましたが、結局（京都議定書に替わる新たな枠組みに関して）合意に至ることができませんでした。それ以来、気候変動の新たな枠組みをめぐる国際交渉は迷走を続けています。

カバーすることができました。しかし今やその構図が大きく変わっています。GDPでは依然としてアメリカがトップですが、排出量ではすでに中国がトップ、アメリカは第二位です。さらにロシアやブラジルといったところが、排出量で上位に入っています。日本は第五位です。こうしたことから、（先進国のみを規制の対象とした京都議定書に替わって）途上国も入った枠組みでないと、有効なものにはなりません。

背景のひとつは中国をはじめとして新興諸国が大きく力をつけてきていることがあります。そのことは当然、（温室効果ガスの）排出量の増加にもつながります。京都議定書は一九九七年でしたが、当時の排出量からすれば、先進国をカバーしておけば世界の排出量のほとんどを

途上国も入った枠組みを作ろうとする先進国と、発展に対する制約を嫌い、まず温暖化を進めた先進国の責任を問う途上国、という対立の構図が気候変動問題の国際交渉の基本となってきましたが、この状況はほとんど変わりがありません。もう少し細かく言うと、途上国のな

かでも中国のように産業が発展してきている国と、島嶼諸国などのように温暖化による被害だけを受けてしまう国では、意見が割れています。こうしたなかで、国際交渉がまとまらないという状況が続いています。そうなると各国政府の取り組みも、ペースダウンしてくることになります。じつは〇八年あたりがひとつのピークでした。IPCCの報告が〇七年に出され、アル・ゴア米元大統領の「不都合な真実」が世界的に話題になりました。日本では洞爺湖サミットがあり、二〇一〇年までに世界の排出量を少なくとも50%削減するという目標が合意されました。そのころの推進力が、今は完全に失われた感じがします。

ご存じのように、アメリカ（ワシントンの政界）ではロビー活動が活発で、温暖化対策に反対するロビー活動の影響もあって、昨年七月、排出量取引制度が断念されました。さらにオーストラリア、日本、それを見て韓国でも、排出量取引が断念されました。国際交渉がまとまらない↓各国中央政府も踏み出さない、という昨今の状況を見て、中国も何もしないというところになっていきます。鳩山総理（〇九年当時）が表明した25%削減も、国際的な枠組みとセットでのものですが、これも昨年末から崩れだしているわけです。

このように気候変動への中央政府レベルでの取り組みは停滞しているわけですが、視点を委ねてみると、サブ・ナショナルレベル、州政府とか市政府、日本で

いうと都道府県というレベルでは、さまざまな前進の動きが出てきています。アメリカ・カリフォルニア州では、排出量取引制度が二〇一二年から発効することになっています。排出量を減らすと同時に、これによって省エネ産業を強化して雇用を作り出そうとしているところが、大きな特徴です。州政府の担当者にインタビューしてきましたが、産業流出などについては、やはり彼らなりに対策をとっています。

またこれだけではなく、さらにWCIという米国西部諸州の温室効果ガス排出削減の地域イニシアティブを推進しています。これは〇七年に発表されたものですが、現在ではカリフォルニアをはじめ西部の七州がメンバー、オプザーバーとしてアイダホ、コロラドなど七州が参加しています。おもしろいことに、ここには国境を越えてカナダ、メキシコからも州政府が参加しています。カナダからはプリティッシュコロンビアなど四州がメンバーとして参加、オプザーバーにはカナダから二州、メキシコから三州が参加しています。

アメリカ国内でのこうした州レベルのイニシアティブはほかにも、中西部地域温室効果削減アコード（MGGRA）、東部諸州による地域温室効果ガスイニシアティブ（RGGI）があります。WCIを牽引しているのは、カリフォルニア州です。排出量取引制度の発定にこぎつけるまでには、当時のブッシュ政権からかなりの圧力を受けたようですが、それをほねのけた。カリフォルニアはまず州として単独でやるが、いずれは拡げていくという構想で、広がりを見せると、環境産業としても成り立っていくという構想です。

もちろん州単独でやることの限界もありますが、いきなり連邦レベルで実施することは難しいので、州レベルで成功例を示しながら、最終的に連邦レベルで変えていくという発想で取り組んでいるわけです。

ワシントンの政治の狭い枠のなかだけで見ていると、さまざまなロビイングがあり、利害衝突があり、ということですが、他方でその外側にはこうした州レベルでの政治のダイナミズムが動いているわけです。環境政策の分野ではこうしたことはこれまでにもあり、排気ガス規制でも、まずカリフォルニアが先鞭をつけ、最終的に連邦レベルの規制になりました。今回もそういう流れで、なおかつそうした州レベルの連携が国境を越えた動きになっているところが、新しい展開だということだと思います。

カナダから参加しているプリティッシュコロンビアも、カナダを牽引していく州のひとつです。〇七年に当選した州首相が政治的イニシアティブを発揮して、排出量取引に参加しましたが、この発想もカリフォルニア同様、CO2を減らしていくことと経済をよくしていくことを、同時に実現しようとしています。プリティッシュコロンビアがやったことは、まず炭素税の導入です。炭素税については法人税、所得税を減税すること

によって、税収は中立としました。ですから個人も事業者も、炭素排出の少ない行動様式にすれば報われる仕組みになっているわけです。〇八年から導入しましたが、今のところ好調で、リーマンショックの影響も軽微だったということだと思います。経済成長しながら二酸化炭素の排出を減らす、ということに成功しているわけです。

WCIも来年一月からの排出量取引制度の開始を予定しており、二〇一〇年にはキャップ&トレード型排出量取引の詳細設計を公表しています。おそらくプリティッシュコロンビアに続いて、ケベックとかオンタリオといった州が参加していくものと思われる。

動きのとれない中央政府を尻目に、このような州政府レベルでの動きがどんどん進んでいるわけです。日本でも東京都が先行して排出量取引に取り組んでいますが、準国家レベルの温暖化対策に関する国際的な連携は、ほかにも広がりを見せています。

地方における政策実験が、国レベルでの政策の多様性を確保する

東京都の排出量取引（キャップ&トレード型）では、都内に大規模な工場がほとんどないこともあって、オフィスビルが対象になります。驚くべきことに平成二十一年度、つまり制度がスタートする前年において、すでに義務以上の削減が実現しています。東京都は計画期間を五年間ずつに区切って第一期で8%、第二期で17%の削減としていますが、すでに十年間かけて実現するとしている17%削減を達成しているところが22%、さらに第一期の削減目標を達成しているところが37%ある、ということになります。

本格的な規制が始まれば、残りの部分も削減されていくはずですから、五年後には八割ほどが目標を達成できるのではないかと見えています。当初、8%の削減は相当厳しいと受け止められていま

たが、フタを開けてみればこういう状況だということになります。さらに今は景気低迷に加えて節電というところもあり、この制度に対応していくことが、すなわち震災対応に合致することになると、東京都の担当者は話しています。先に削減に取り組めば、その分排出量を売却することができますから、経済合理的に対策を推進することができるわけです。

こうした東京都の動きは埼玉県と連携して、首都圏キャップ&トレードへの動きにもなっています。東京都と埼玉県は、都県を越えて排出量取引を可能とすることや、検証主任者の講習会の共同開催、登録の簡素化などについて協定を結びました。埼玉県の上田知事は、独自の制度



諸富 徹 (もろとみ とおる) 京都大学教授 1968年生まれ。京都大学大学院経済学博士課程修了。横浜国立大学助教授などを経て、現職。著書、論文多数。

4面から続く

をいつよりも東京都の制度にならうとやればよいと指示したそうです。もちろん条例は独自に作らなければなりません、制度の基本ラインは共通にしたことで、都県を越えて排出量を取引することが可能になったわけです。

日本でも都道府県レベルでの取り組みは出てきていますが、それを横に連携させていくことが始まる、今後の新しい展開につながっていくと思います。

また先日上海で、ドイツ社民党系の財団が中国の低炭素化に協力するということが開催したワークショップに参加してきました。中国も国家発展のレベルで低炭素化を考えており、しかし全土いきなりというのは無理なので、上海市人民政府で取り組むことになったそうです。ドイツの財団からアドバイザーが参加し、上海市政府からは法制の担当者が出席していました。これを見て本気だ、と思いました。つまり、具体的な法制度に落とし込む段階にはいるということだと思います。

上海は二〇一三年のスタートを目標にしている、下手をすると日本は後塵を拝することになりかねません。「産業界が反対するのは」ということについては、「中国は政府が強いから」ということでしたが、市政府としてもこれを機に産業構造を高度化し、アジアの金融センター化したいのではないかと思います。

私からは東京都の制度を説明しましたが、関心は高かったです。一番の質問は、産業が逃げていくことに対する対策をとったらいかが、ということでした。

中国も国際交渉の場では、「まず先進国が責任を取れ、中国はその後で」ということですが、国内ですべてに地方政府レベルで動き始めていくということだと思います。産業の高度化を目指すというところもあるかと思いますが、大気汚染の実情などを考えると、早く取り組んだほうがいいと思います。

ブリティッシュエコロンピアで印象に残ったのは、「先鞭をつける」というに誇り

を感じる気質が、さまざまなかたちにあるということだと思います。「変化することを恐れない」という文化といってもいいかもしれませんが、こういうことが枯渇しているところが、日本の一番の問題ではないでしょうか。

その点、東京都は数少ない例だと思います。新しいことに挑戦することを誇りとするマインドを持った優秀なスタッフを抱えていて、温暖化対策に関しては石原知事もそれをサポートしている。知事

自治、自律の地域再生へ

福島第一原発の周辺では、原発に依存してきた地域も、そうでない地域も、生活が根こそぎ奪われました。飯館村のようにスローライフを標榜して村づくりを続けてきたところも、30キロ圏外にも関わらず放射線量が高いということで、村全体が避難地域になりました。

有機栽培のようなことは、手間もかかるし、軌道に乗るまでには長い時間が必要ですが、定着すれば大きな利益にはならなくても、地域経済をまわしていくことにつながります。そういうことに取り組み人やリーダーといった要素が地域にあるかどうか、それが自律的な発展につながっては決定的です。

小規模水力発電でも、農民が自分たちの地域で発電してみよう、という気持ちにならないとダメなんだそうです。かつては水争いもあったりして、本当は自分たちの水なんです、だんだん公共事業がはいるようになってくると、形式的に水利権が残っていても、自分たちの手を離れてしまっていて、いまさら自分たちの資源だと言いついていく状態だそうです。

これは自分たちの資源だ、ということで見直して、小規模水力発電のタービンを回す発電事業をやろう、という気運になるかどうか。水についても「自ら治める」ではなく、「治めてもらう」という意識だと、そういう事業を仕掛ける

だけが一人がんばっても、職員の気質、エネルギーが伴わないとなかなか進まないですね。東京都の場合はそれが揃っている。美濃部都政のころから、「国に先駆けてやる」ということが、都政のマインドとして定着しているのだからと思います。

このようにある種の政策的実験を地方において進めていくことが、国レベルでの政策の多様性を確保していくことになると思っています。

ようとしても、水利権を持っている人たち、自分たちが主体だ、という姿勢にならないわけです。そこがキーポイントです。もしも全量買取制度が導入されれば、こうした小規模水力発電にも経済性がうまれてくるわけで、発電した電気を売ることもできる。そうになったときには、事業を一人でやるわけではありせんから、地域で共同発電組合のようなものを作って、利益の配分をどうするかを決めていくことになりそうです。そこで地域の人たちの主体性が発揮されることが、鍵なのです。

じつは発電機というのは、今でもそれほど高価なものではなくて、全量買取制度ができて、参加が増えて、量産効果が出てくれば、さらにコストは下がると見込まれます。ビジネスとして十分やっていけるということになれば、農山村に一定の富を生み出すこともできるわけです。ただしこれは、これまでの公共事業のようにただ待っていれば上から、誰かが与えてくれるというものではなくて、自分で業を起さなければならぬ。その自発的な動きができるかどうか、それによって地域は大きく変わります。

これからは電気も、遠くで誰かが何とかしてくれる、という時代はなくなって、自分たちで発電して行く、余剰電力を売って地域に再投資して行く、それを支える仕組みとして全量買取制度というもの

がある、という時代が変わると思います。小規模発電がビジネスとして成り立つ、ということになれば、大きな資本を持つ企業がまとめ買いをしよう、ということもありえます。そのほうが簡単かもしれませんが、それでは地域の資源を住民自らが使うということにはなりません。そういう動きをつくりだしていきけるような社会関係資本を形成できるかどうか、それによって地域の明暗が大きく分かれてくることになるでしょう。

今回の震災でもそうですが、最低限必要なインフラを整備するところまでは国が責任を持つべきですが、そこから先の長期的な復興段階においては、多少時間をかけてでも、地域のなかからの内発的な発展を促すプロセスが必要だ、と思います。

資金についても同じことが言えます。私はヨーロッパの構造基金(EU)の地域間格差対策資金について研究していましたが、以前は財政資金が中心で、日本の公共事業と同じような問題を抱えていました。しかし二〇〇六年ころには、財政資金から金融に転換するようになりました。

財政資金(税金)の場合は、地域の人たちから見れば、どこからお金が増えてスルーしていく、ということですが、金融資金の場合には、自分たちで市場を通じて調達しなければなりません。そうすると「誰かがやってくれる」ではなく、自分たちでマネジメントしなければなりません。借りたお金は返さなければなりません。真剣にマネジメントしなければならぬ。またお金が集まるような魅力あるビジネスモデルを必死になって作らなければなりません。

金融という投機、金儲けが第一というイメージがありますが、今後は金融という仕組みをもっと社会的に使いこなしていくべきでしょう。

税金のように、どこで何に使われるのか分からないというのではなく、市民ファンドのように、お金が出て誰にどう使われているかを見えるというのも大切です。この人のこの事業を応援したい、

この地域のこの事業を応援したい、という出資する。出資する側も高いリターンを期待しているのではなくて、その事業や人に意気を感じて手伝おう、ということですね。

自治体が発行する市民債も、そういう面がありますね。お金の流れも、より自律的なものにしていくということだろうと思います。

集部)

(6月27日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

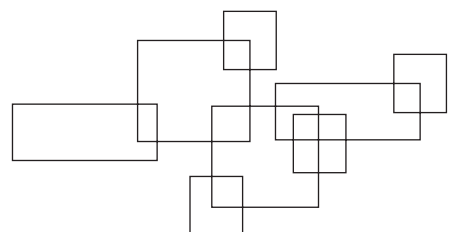
「がんばろう、日本！」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 購読会員 3500円 賛助会員 50000円 (いずれも年間)

◆会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。一般2000円の講演会参加費が、1000円となります。「囲む会」は会員限定です。くわしくは「要綱」をご参照ください。(下記ホームページからもご覧いただけます。)

◆振込みは、「がんばろう、日本！」国民協議会 まで 郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行(店番号019)当座0077459

お問い合わせ 03-5215-1330 ホームページhttp://www.ganbarou-nippon.ne.jp 夏の一時金カンパにも、ご協力ください。



□第100回 東京・戸田代表を囲む会□

自治の力で復興を主導する

ゲストスピーカー 川田虎男・前日高市議

久野晋作・我孫子市議
藤田憲彦・衆議院議員

記念すべき第100回は、被災地の現場に向いて活動した・している同人会員議員からの報告を交えて、「自治の力で復興を主導する」ための諸問題について議論した。久野さん、藤田さんの現地報告は、「日本再生」三三五号にも掲載。

被災地の支援を通じて、自分たちの暮らし、まちを見つめなおす

川田 前日高市議会議員、川田虎男と申します。四月に県議選にチャレンジし、見事に玉砕したところです。選挙公約でも「被災地支援」をずっと訴えてきて、この間現地に行ったり来たりを繰り返してきました。

私は、震災の三日後から福島に入りました。まだ被災状況も全然わからない時でしたが、「選挙どころではない」という思いから、以前災害ボランティアセンター等でコーディネートをしてきたこともあり、震災三日後の福島市、いわき市に入りました。ちょうど三号機が爆発した直後くらいの時です。全国的なネットワークの中で支援をする人たちと一緒に、まずは現地の活動がどういふふうに組み立てられるか、調査隊として入りました。

「人×人 コミュニティ×コミュニティ」という支援関係
日高市の「東北応援隊」という団体で、私もメンバーとして活動させていたたいです。私は元々、社会福祉士として福祉関係の仕事をしていましたが、東北応援隊では、「人×人 コミュニティ×コミュニティ 支援関係の確立」ということでやっています。
震災が起きて十日くらい後からでしょうか、市民の方々に「私たちにできることは何だろうか」、「何かしたい」、「そういった話が多く寄せられました。とくに私は現地に三日目から入っていたということもあり、一緒に活動していた当時議員の仲間や、また市民レベルで活動している人たちが、「何ができるか考えてみよう」ということで集まりました。

その時の思いというのが、ひとつは日高市にいる自分たちが互いに無理なくできる被災地支援の活動を展開してどういふことか、そして二つ目に、一方通行の支援ではなく、被災地に寄り添い、現地の自立を応援する、現地のことを知った上で活動しよう、ということでした。そして三つ目が、大震災を受けて自分た

ちの暮らしを見つめなおしていく、ということ。これは自治ということにつながると思います。他人事ではなく、自分たちの生活も見直していくこと。この三つが、どうしたらいいかわからないまま集まった時に、皆さんと話があったことです。
そこから多くの活動が生まれてきました。まず最初が物資の応援です。まさに緊急で何も無いという中で、モノを届けようという活動。そして次に、現地のものを買って日高で売るといふ買い出し隊。三つ目がボランティア隊で、これは泥出しや瓦礫の撤去。こういう順番に隊が生まれていきました。
まず物資応援隊です。震災直後は現地で何が必要なのか、どうやって届けるかという手段の問題など結構悩みました。が、現地で必要だという情報と、どうやって持っていくかがわかり次第、すぐメンバーに呼びかけて、さらにメンバーから地域の方に呼びかけて、その都度物資を集めて送りました。絵本や文具品を送ったり、いわゆる救援物資を送ったり、いろいろな活動をしています。
現在は物が現地に入っていて、本当に必要なものが足りていないところもあるんですが、多くは過剰供給になり始めてきた。ミスマッチが出来ていることもわかってきたので、現地の方の自立につながる物品を送ろう、という話をしていきます。例えば亀の子だわしをつくる布を送ろうとか、仮設に入った時にボランティアで何か作りたいといった話が出たら、じゃあ種を送ろうとか。現地の方が主体的

に動けるようにと、徐々に送るものが変わってきています。これについても、現地のニーズを絶えず確認しながら送るようになっています。
次に買い出し隊です。経済的基盤なくして被災地の復興はありえないという発想から、現地のものを仕入れて市内で販売するという活動です。現地では、作っているものはあるけれど、売る場所がなくなりました、という話をけっこう聞きました。それは農産物だったり、福祉作業所だったりです。そういったものを仕入れてきて、こちらで少し高めに売って、支援金も含めてまた現地に返すという活動を始めました。
これは現地の方とのコミュニケーションを、すごく大切にしました。先日は岩手と宮城で六か所、一か所につき三時間くらい現地の方とお話をして、復興にかける思い、被災された時のつらい思い、そういったものも全部聞いた上で、「一緒に暮らして復興していく」「私たちができることはやってみよう」というコミュニケーションを大切にしています。
こうしたことを通じて、現地で活動している人に日高でお話をしていただくということも、始めています。もともと薄い接点があった方々ですが、この機に非常につながりが深まりつつあります。この買い出し隊については今後数年、場合によってはそれ以上の継続性を持つんじゃないかと思っています。
例えば陸前高田の福祉施設では、震災直前に解禁になったイサダフレックというオキアミが、高台の工場に運んであったために残っていた。これを日高では葉書といっしょに売っています。またある梅林では、梅見会に来た被災者のみなさんが、「支援はありがたいけれど、働け場所が欲しい」と。これは五月の話ですが、この梅林で働いて梅干を作る、そういった商品開発をして被災地の方々に応援しようということ、私たちがその物品を売りますという活動をしています。
高麗神社という日高の神社で応援隊のブースを作って、売ったりしています。子ども連れのお母さんたちも結構、手伝ってくれています。
三つ目はボランティア隊です。これも継続的なつながりということで、石巻市のQR河北市民災害救援センターというところに、一次隊、二次隊、三次隊という形で行っています。その都度メンバーは変わるんですが、向こうとしては、日高の東北応援隊がまた来たぞと、かなり顔の見える関係の中で活動させていたたいです。明日からも第三次隊が、十人くらい引き連れていくことになっています。

それぞれ小規模ですが、やはり定期的に行き続けるということ、現地と関係が出来てきます。そのことによってまたニーズがわかって、次の支援につながっていくという循環があります。
支援を通じて自分たちの暮らし、まちを見つめ直す
「思いつく三つ目は、自分たちの暮らしを見つめる、ということなんです。まさに「自治の力で復興を主導する」というテーマなんです。東北支援隊のみならずのなかから、今回の震災を受けて自分たちの生活を見直そう、という流れが起き始めました。私もその会議でサポート的な役割を担っていたんですが、原発事故を機に、やはり自然エネルギーを自分たちのまちでしっかり作っていかなくちゃいけない。それは市民のレベルでもやらなければいけないし、また行政のレベルでもやらなければいけないんだと、そういう思いが高まってきました。
そのなかで「請願」という活動もあるよ」という話をしたところ「じゃあ、やろう」と、わずか一ヶ月で署名二千人を集めて市長に対して要望、議会に対しては請願と。この請願が六月議会採択されました。そういった市民の動きが活発になっています。
元議員として震災と向き合うというのはどういふことかなと、ちょっと整理してみました。議員の時に現地に入り、それこそ「選挙どころじゃない」と思って活動していたんですが、まず市議として考えなければいけないのは、市民の安



川田虎男・前日高市議

ボランティア活動は、 そんなに特別な活動ではない

久野 私からは、「ボランティア活動は、そんなに特別な活動ではない」ということをお伝えしたいと思います。

中越地震で災害ボランティアに

六月号の「一灯照隅」に寄稿させていただきましたが、このなかで震災ボランティアの経験がある方は、どのへんまでいらっしゃるでしょうか？

阪神淡路大震災が一九九五年ですが、一番最近で比較的大きいところでは、新潟の中越地震があったかと思えます。じつは阪神と中越、そして今回という大きな三つの震災が、私自身の人生において大きなインパクトになっています。

阪神淡路大震災当時は大学四年生でした。卒論に追われていまして、夜通し突貫仕事でやっているような状況で、朝テレビをつけっぱなしで見っていましたら、映像がすごいことになっている。何かと思ったら、神戸の方で大きな震災があったと。

私は何とか就職が決まり、あとは卒論を仕上げようという時だったので、時間的には余裕があった。けれども当時は現地に行って活動をするという思いに至らず、そのことが社会人になってからもずっと心の中で引っかけかきとしてありました。「なぜあの時、あれだけ時間があ



久野晋作・我孫子市議

6面から続く

ったのに、動けなかったんだろう」と。議員になったのが平成十五年、新潟の中越地震が二〇〇四年です。すでに議員になっていましたから、我孫子においても防災の計画を見直すとか、さまざまなお話は聞かれました。同時に一人の人間として、「これは、今回は絶対に行かなくちやいけな」という、よくわからない使命感のもとに二週間後、十一月九日から約六日間現地入りさせていただきました。

議員という立場ですので、被災地においてどういうことが求められるのか、どういうことが足りないのか、どういうことが必要なのか、そういったところを生で体験してどうしようという意図を持ってボランティアセンターの運営に携わることを意識して現地入りしました。

七年前ですので、今回ほどシステムという仕組みはできていませんでした。今ほどインターネット上で情報の整理も行われていませんでした。統一的に県がどれだけ介入していたのか、自治体がどれだけインシアティブを取っていたのか、という点では明らかにこの七年の間に大きく変わったかと思えます。

ただやはり物資支援の問題は、相変わらずだなぁという思いをしています。現地のニーズと送る側のマッチングが出来ていない。また物余りという現状もあり、一歩間違えると、現地の復興を妨げる物資支援を行っている可能性もある。せっかくの浄財や思いがうまく機能していないというところは、やはり今回も感じたところがあります。

中越地震のときには、私は川口町というところに入りました。川口町は陸の孤島的な場所です、少し支援が薄かった、そういうところを踏まえて現地入りさせていただきました。

そこで感じたのは、ボランティアの純粹な思いがうまく活用されないことへの歯がゆさです。思いも生かされなければ、命、安全というところも、きちんと担保されない。ヘルメットをしないまま危ない現場に行かせてしまうとか、非常に問題を感しました。

現地のニーズとボランティアのニーズをマッチングさせる仕事を活動班としてやるわけですが、人はいっぱい来る、けれどもニーズが今一つ上がってこない、無理やりニーズを作って、何でもいかに仕事をさせてくれ、農作業でもいいから行かせてくれ、ということがあったんです。

そのときに二次災害が起ってしまったんですね。キノコをハウスの中で栽培しているところがあって、そこに行った方が後に肺炎が何かで亡くなられた。そういう事例がたくさんあるわけではないのですが、きちんとした安全管理がなされないまま、復旧活動がされていた。

またいろいろな書式も、現地ですぐにこのボランティアセンターが一から作っていたんです、当時は、ニーズ表の書式なども統一する、そういう中間支援をするようなことがあっていいのになんか思いました。現地は現地で自転車操業的に、少なくともいくボランティアをどのようにマネージしていくか、四苦八苦しながらやっていったことを覚えておいて。そんなところが、私が初めて関わらせていただいた経験でした。

東北三県を震災ボランティアで転戦

今回、私が現地入りしたのは五月十四日です。統一地方選挙での仲間の支援もあり、ただゴールデンウィーク明けは人が減ることが間違いなく予想されていたので、そういう時期にあてて行こうと。兵庫の地方議員の仲間と二人で、車に必要なものを積んで「自給自足」の体制を整えた上で行きました。

岩手、宮城、福島三県、回ったボランティアセンターは八ヶ所、実際に活動させていたのは五つの現場です。一箇所はテントを張って本格的にやるのが

本筋かなと思えますが、各地を回って自分の目で状況を確認した上で、今後の継続的な支援につなげていきたいという思いから、各地域を転戦することにしました。初日に入ったのは岩手県の陸前高田でした。ここはまちが丸ごと削り取られたような状況で、夜通し交代で運転して陸前高田に入ったときには、二人とも言葉もありませんでした。語弊を恐れずに言うところ、ああいう現場をぜひ見るべきだと本当に思います。私たちは戦争も知らない世代の人間ですが、あの状況を目に焼き付けておくことは非常に重要なことだと感じています。

陸前高田では、田畑の清掃をやりました。針金やらビニールハウスが砕け散ったものとか、いろいろなものが漂着しています。本当に気を失いそうになるような現場でしたが、盛岡からのボランティアの方々と一緒に、黙々と作業をしていきました。黙々とやっていくと、一面また一面ときれいになっていくわけですね。塩をかがついていますので、それだけでは田畑が元通りになるということではないんですが、あの海戦術をしなければ絶対に復旧はない。そういう面では、ボランティアのニーズは絶対に切れることはないと思えますので、行って迷惑になるということとは基本的になんか思いません。

二日目の気仙沼では、家屋内の片付けをやりました。泥水といっしょにいろいろな漂着ゴミがあるのを、片付ける。被災された方は心の重荷になっているかと思えますので、「少しでもきれいにしておいてあげたい」という思いで、見ず知らずの人と班となってやりました。四日目の塩竈も同じような現場でした。

三日目は、南三陸町に入りました。ここも高台から見た景色は、何度となく映像で皆さんご覧になっていると思います。私も志津川中学校の物資の仕分けに入りましたが、そこで新潟中越と同じことを感じました。やはり物が大量に余っている。被災された方のニーズとどれだけマッチングできるんだろうか。物流のプロ的な方がちょっと入るだけで大きく変わるんだと、と現地でコーディネートしていたNGOの方が言っていたのが、記憶に残っています。

五日目、最後に行ったのが、福島県相馬郡の新地という町でした。これは相馬市の隣町です。相馬市というのは我孫子市から支援物資を送ったところで、それがどうなっているかなという確認もあつたんですが、ニーズが足りているので隣のボランティアセンターに行ってくれないか、ということでも新地町のボランティアセンターに入りました。

そこで行ったのは、泥のかき出しです。泥は一度かき出して終わり、では全くないんですね。大きく泥をかき出してまた薄く張っている、それを幾度も繰り返さないといけません。豊を剥がして床を剥がして、ちょっとずつやっています。本当に地道な作業で、重機なんかが入れるようなことでは一切ありません。そういった意味でも、人が入らないとできないこと、力がなくてもできることも多々ある、ということの典型かなと感じています。黙々とみんな力をあわせてやっていると、少しずつ片付いていく。それを幾重にも幾重にも重ねていくことで、か、現地の復興はなんだったか、ということを改めて感じました。

災害ボランティアは「特別な」活動ではない

ざっと五日間の活動をお話ししましたが、よく「災害ボランティア活動は重装備しないとできない」とか、「自己完結だ」、「絶対に現地には迷惑かけるな」といわれることが、現地に行く思いを阻害しているのではないかと思います。

もちろん軽装備で行くのはどこでもないことですが、最低限の準備をすれば大丈夫だと思います。七年前と違うと思うのは、ボランティア活動をする方を支援するようになっているところだと思います。小さいところでは例えば、「粉塵マスクをちゃんと揃えていかないとダメだ」とかさざざ言われていると思うんです

が、現地ではちゃんとあったりする。あるいは靴の中に入れる中敷も、どこで手に入れたらいいかわかりませんよね。そういったものも現地にあったりする。ですから完璧な準備をしなければいけない、ということではないと思います。

また内陸部と沿岸部はやはり違うので、ちょっと車で行けば食料も調達できますし、それこそ現地で消費することが復興支援の一助になったりもするわけで、ものものしく準備しなければダメ、ということではないと思います。

こういった経験をお話しすることで、「自分にもできるな」と思っていただければ、ということでも、寄稿させていただいた次第です。

あとは自身のミッション、課題としては継続的な支援の仕組みを作りたいということですね。川田さんのお話を聞いて、ものすごく反省をする思いなんですが、最後に、今回の震災は日本が再生する、日本人が覚醒して再生するラストチャンスなのかなと、大げさに言えばそのように思っています。ここでどのよう意識を変えて、行動を変えて、生活様式を変えることができるのか。わがごとくに一生懸命になるんじゃないかと、人のことを自分のことのように思っていて、どこまで行動できるのかというところが、私たち国民にも問われているように思っています。

8面へ続く

「依存と分配」の延長に復興をすすめるわけにはいかない

7面から続く

藤田 衆議院議員の藤田憲彦です。五月連休明けに、被災地に行ってみてきたところを皆さんにお話ししましたが、今日は考え方の視点だけ、問題意識ということでお話ししたいと思います。

緊急支援段階、復旧・復興段階では二一スも対応策も違ってくる

私は茨城県大洗町と宮城県気仙沼市、それから福島県の南相馬市、三ヶ所に行きました。いずれも三月、五月で、ここまではいわゆる緊急対応のフェーズだったんですね。国の制度もそうですが、こういう震災への対応については、必ずフェーズ分けして考えなければなりません。

それは交通事故にあってケガをしたときと同じで、医療であれば急性期と回復期、それからリハビリの段階というのがあります。急性期というのは、例えば事故直後だったら、とにかく止血処理をしなければならぬとか、そういう応急対応です。

三月の時点では、ほとんどが応急対応に関するものだと思います。救援物資を届けるとか、ガソリン不足に対応するとか、とにかくこれ以上被害を広げないように食い止めること。

確かに私も現地で、高校の体育館に大



藤田憲彦・衆議院議員

量に積み上げられている物資を、市の職員がたった一人で管理しているありさまを見て、これはなかなか適正な分配は難しいと思います。ただあえて言うところでも緊急の場面において最適化をめざすのは困難です。緊急対応のときはどうしても、無駄が発生してしまう。しかし足りないということになったら、人命に関わることで、それよりも余っても腐らせてでも足りないということのないように、と考えるべきではないかと思うわけです。

一方で復興基本法ができるなど、これからは回復期ですね。回復期において見えてきていることは何か。これは私が率直に感じることですが、それぞれの地域間格差が広がってきているということとです。急性期一すなわち地震が起きて直後のガソリンが足りない、物資が足りない、ということでは各地の二一スは一緒ですが、回復期に向かっていくなると、それぞれの体調、体格によって回復の仕方が異なるのと同じように、地域間格差がクローズアップされてきていると思っています。

岩手県、宮城県、福島県を見た中では、岩手県が復興が一番早いというのが率直な印象です。というのは、絶対的な面積において岩手県のほうが被災面積が小さいです。もちろん陸前高田市、大船渡市は大変な被害を受けましたが、平野部が津波に襲われていて、塩害とか地盤沈下とか、こういった回復に時間がかかるものの被害の深刻度合いでいうと、宮城県がかなり深刻な印象があります。

また自治体の対応、能力に応じて回復が異なってきている、ということも感じます。政府・行政というのは常に批判の対象になりますが、復興が遅いという批判が、一概に国に対するものだけではな

い部分が少なくないと感じています。例えば被災証明書の発行。改善されつつあると聞いていますが、仙台市では被災証明書の発行が、下手をすれば九月くらいまでかかる、というようなことが報道されている。復興にむけていろいろな制度を作っても、それを利用するためには多くの場合、被災証明書が必要で、被災証明書の発行を受けなければ、国が補正予算で手当しても、それを受けられないという問題が生じる。やはりこういった自治体間の差というのが、復興において広がってきているということがあります。

義援金の配分においてもそうです。もちろん国がしっかり配分基準を定めることも求められましたし、片山総務大臣が指針も出しましたが、各自治体が義援金配分委員会を決める形になっていきますから、そこは国が口を出したくても出せない部分がある。それで遅れているという現実もあります。

一方で回復期においてこそ、まさに自治体間の取り組みやボランティアの活動というものが、重きをなしてくるのではないかと。注目を集めている時には、黙ってでも支援の輪は行き届く。しかし実はこれからが正念場なんです。そして各自体によって求められていることも異なるのであれば、やはり自治体の取り組みやボランティアの取り組みというものを、本当は厚みを増やしていきたいと思うわけです。

このように災害の復興にあたっては急性期、回復期とフェーズ分けをしていかなければならない。さらに慢性期というのは、福島県の原発の賠償問題、及び復興が回復になかなか至らない状況なんです。そこで自助、共助、公助をどう振り分けていくのかということになります。

「依存と分配」の延長に復興をすすめることはできない

まだまだ残念ながら、災害の復興という、すなわち公助だという意識が私たちの頭の中にもある。一般マスコミの報道を含めて、「政府の対応」ということ

ろが主語になる部分が多いわけですね。しかし、それは基本的には依存と分配の政治の発想の延長線上にあるということとを、われわれはしっかり理解したうえで、公助というものを位置づけなければいけません。

まず自助と共助をどこまでできるのか、どこまですべきなのか。それぞれのボランティアの主体もそうですし、自治体もそうですが、これは意識して考えなければならぬ。やはり私たちは、依存と分配の政治ではなくて、自らが分担を担って政治を求めていかなければなりません。ここで、いかに自助と共助ということをきちんとして二一つ積み重ねていくか、ということ意識しなければならぬと思うわけです。

復興基本法ができて、復興庁あるいは復興特区を作り、そして復興債の起債ができるような状況になってくる中で、第二次補正予算は二兆円という枠組みです。これは今回においても、国債の発行を極力抑える形で作るということになります。

復興基本法ができて復興債が発行できる形になれば、国債の発行が法制度上は可能になるわけですが、国債を発行するということとは、誰かがこれを負担するわけです。将来世代にわたってその負担を全国民に求めるか、もしくはこれを税金によって賄うということとは、現在世代の全国民に負担を求めるということになります。

これは制度ができたからすぐに進められる、というほど簡単なものではない。その負担をどうするのか、やはり国民的な議論が必要であり、その中で判断していかなければいけない。逆にいうとこの第二次補正予算は、その大きなせめぎ合いの中にあるわけです。

ですから大規模な予算にするには、まだまだ議論が練れない部分がある。「遅い」という議論は重々承知してはいますが、しかしいたるに、復興だからといって何でもかんでも国債を発行して将来世代に負担を押し付けるのであれば、基本的にはこれまでの依存と分配の政治と変わらぬことになってしまいます。ぜひともみなさんには、この点を意識し

ていただきたいとお願いする次第です。

国としての全体最適、将来の世代にわたる公平さをどう考えるのか

第二次補正予算で目玉になっているのは、二重ローンの問題です。住宅ローンと事業の運転ローンを抱えている中で、家も会社も流されてしまった、この方々をどう救済するのかというものですが、これも線引きが難しいわけです。なぜなら、津波以外の事情によって二重ローンを抱えている被災地以外の方々もいるからです。そしてもう一つ、復興は必要不可欠ですが、負担とバランスということとを国政レベルでは考えなければいけません。

今回は東日本大震災が起きましたが、同じような問題が規模は小さくてもある地域で起きたとして、その場合の復興補助の程度が東日本大震災よりも小さければ、これは不公平が生じてしまいます。震災の規模の大小はあっても、被災した立場からすれば同じなわけですから、ここは全国とのバランスの中で考えていかなければいけない。こういう大きな命題があります。これはなかなか声に出して言いくいことですが、それを考えずして、東日本大震災の復興だから何でもかんでもという議論では、国民的なコンセンサスを超えてしまつてしまいます。

これから二次補正、三次補正に向けては、まさにその点をきちん意識して整理をしていかなければいけません。ややもするとマスコミなり報道なりの論調は、復興であれば何でもかんでもしなればいけない、となりがちです。もちろん人道上的観点で言えばその通りですが、国の政治においてお金を出すということとは、どこかのお金を削るか、あるいは将来世代、あるいは日本全国の誰かに負担を求めるといことです。これを理解していただいて、一つ一つの政策の評価をしていただければと思います。

最後になりますが、今回、東北自動車道の復興が早かったですね。東北新幹線も一ヶ月で動くようになった。内陸部にあるので被害を免れたわけです。しかし

今後どう備えるかを考えたときに、もし駿河湾沖の大震災が起きて、津波が静岡県一帯を襲ったとすると、静岡では新幹線も高速道路も海岸近くを通っていますから、それが寸断されるという新たなリスクをわれわれは想定しなければいけません。

今回は三陸海岸へは新幹線や高速のインターから回っていきましたが、静岡にはそういうルートがありません。仮に駿河湾沖で起きた時に起きうるリスクは、今回とは異なるということになります。

したがって国政においては東日本大震災の復興はもちろん最優先ですが、常に「ほかの地点で起きたときには何が異なるのか」ということも、同時に検討しないといけない。つまり予算を振り向けるにしても、静岡県の「ミッシング・リンク」と言いますが交通が寸断された場合のバックアップのところに予算を回さなくてはいいのか、ということと比較しながら予算を決めていかなければいけないということになります。

この辺のバランス感覚が、これからの復興に向けては非常に大きくなっていく。これが自治体においての個別最適とは違う、国の政治において全体最適を常に考えなければならぬことの難しさです。

これから補正予算なり、復興基本法に基づいて個別法で、そういった議論を積み重ねていくことになっていきますので、また機会があればお話ししたいと思います。

自治・主権在民の原則から、 依存と分配のすべてを生活仕分けする

8面から続く

戸田 藤田議員の話から入ります。非常時に「依存と分配」に戻すわけにはいかない

藤田議員の話から入ります。非常時に「依存と分配」に戻すわけにはいかない、という事です。戦時とか非常時に、重要な転換の問題設定を忘れるところから翼賛体制になるわけです。戦前もそうでした。たとえば国債の日銀引き受けを原則、禁じているのは、戦前の教訓(国家破綻に至るまでの野放図な戦費調達)があるからです。復興財源をめぐる議論にも、背景にはそういうことがあるんです。

震災直後の緊急期から、回復期に入っているところを論点にしています。口で「依存と分配」を批判するだけではなく、具体的にこれと手を切る、非常時といえども依存と分配に戻すわけにはいかない、ということがリアルに問われている。

依存と分配と手を切る、ということとは決意できるものではありません。経世会を潰すという派閥抗争のレベルなら、「自民党をぶっ潰す」というワンフレーズでもできますが、依存と分配というのは、「失われた二十年」で国民にとって生活そのものになっていきます。そういうなかで、自治のところから「あれも、これも」ではなくて「あれか、これか」、「何かをやるためには、何かをあきらめる」ということが始まっているわけです。永田町からは始まっています。

永田町の「依存と分配」批判は、結局「金権政治批判」のレベルです。ウラで利益誘導、バラマキをやるからケンカラ、オモテでやればいい、という範疇です。自立できるような社会政策や社会保障の制度設計も、北欧などを研究するのは結構ですが、依存と分配から手を切る、依存と分配に戻すわけにはいかないという「生活仕分け」が入らないと、単なる作文にすぎません。

率直に言うてゆでガエル世代以上は言われるとこれに気づく人はいませんが、非常時だ、何だということになってしまつと、その仕分けがなくなってしまう。選挙だって、「きれいごとを言っている場合じゃない」と、簡単にあります。ここは重要な事です。ようやく、「依存と分配に戻すわけにはいかない」というところで、仕分けができるようになってきた。藤田議員が言ったのはそのことです。だけどもスコミをはじめ、その意味が分からない。「理屈は分かるけど、菅の延命はこうなるのか、自民党はやうするのか」という話をつけないと早い話、デスタクが分からないわけです。

地方分権一括法から十年余り、小選挙区制の導入から約十五年。選挙による政権交代ということと自治分権の集積が連動してきた側と、それが連動していない側とは、見える風景がまったく違ってきているということが、ここでも明らかになっていくわけです。



戸田政康・代表

復興をめぐるこの時期に、「依存と分配」に戻すわけにはいかない」というのは、しんどい話ですよ。戦前だつてできなかったんですから。ようやく、この仕分けができるようになってきた。それが復興をめぐる議論の最大のポイントです。

依存と分配を終わりにするということとは、どういふことなのか。復興をめぐる自律と自立、自治分権が深まるようにするところのほうのことか。自然エネルギーを復興の目玉にする、という新しい問題設定でも、依存と分配の延長でやる場合と、自治分権が深まる場合と、どこが違うのか。そういうところが具体的に問われる。

同時にそういうことが見えている自治体はどのくらいか。見えている首長、議会の中心メンバー、職員がいるのはどのくらいか。首長は見えているが、議会が見えていないという逆もある。

次第に自治体の中で、依存と分配と手を切つて(切つて)「がんばっている部分が見えてきます。自治体間の格差」というのは、もちろん被災の程度も大きく関係しますが、こういう性質も含んでいるのです。

そういう「がんばっている自治体が見えてくると、簡単に言えばそこがやりやすいように、応援できるように特区とか税制上の措置、権限移譲とかもやっていけばいいわけです。それによって、依存と分配に戻すわけにはいかないという仕分けも、何をやろうとしているのか、分かります。復興をめぐる議論を、そこにもっていかなければなりません。

3・11の前と後では見える風景が違つてくると、簡単に言えばそこがやりやすいように、応援できるように特区とか税制上の措置、権限移譲とかもやっていけばいいわけです。それによって、依存と分配に戻すわけにはいかないという仕分けも、何をやろうとしているのか、分かります。復興をめぐる議論を、そこにもっていかなければなりません。

近代以前のコミュニティは文字通りの地縁血縁ですが、現代のコミュニティ、人と人とのつながりは、通信や電力、交通といったインフラと無縁にはありえません。こういうことと無縁に、共同体とか絆とか自治ということはありません。こういう前提のことが人格形成に入っていないのが、行政依存人です。東京が一番多い。電気がどこでどう作られているのか、いっさい考えもせずに(誰かがどこかやってくれる)、ただ消費する。3・11の前と後では見える風景が違つてくると、こういうのは、こうした重要な判断基準が見えていなかった目のウロコがとれた、ということなんです。問題はそれがとれた者と、とれない者がいる。この仕分けは、骨の髄までしていく必要があります。だから三六八号では「生活仕分け」と言っているんです。

もうひとつ、報告にあったように回復期にはいるとニーズも変わってくる。モノの支援よりも働く場がほしいと。仕事は作るものだ、ということですね。これが自治にとって必要なことなんです。ゆでガエルのサラリーマンのように、仕事は「与えられるもの」ではない。依存と分配のように、待っているものでもない。仕事は作るもの、最低でも取りに行くものだと。これが復活します。

「取りに行く」ためには、誰かが仕事をやらなければならぬ。これが地域のリーダーです。避難所の運営をしていたのは、地域で業を起こしていた人たちです。そういう人たちは、国の補助金を待つのではなく、支援ファンドなどを通じて事業の再建に乗り出しています。

三陸は水産業が基幹産業ですが、相変わらず、大きな補助金は漁港や漁協に行きます。地場産業の水産加工業には、ほとんどない。もちろんハードの復旧は必要ですが、地域で仕事を作るためには、地元の水産加工業が立ち上がるのが不可欠です。国の支援を待っているのではなく、自力でできることから立ち上がる。五年でメドを立てなければ、もう地域に人は戻ってこない。

三陸の水産加工業には、オンリーワンのなどところもありますから、日本だけでなく海外からも再開を待っているようなところがある。とりあえずプレハブでも工場を再建して、細々とでもできるところから立ち上がろうというときの資金は、多くても一億でしよう。一〇一百万を二万人が出せば一億です。そういうファンドを組成すればいいわけです。お金を出すほうも、国の復興債をかうほうも、こちのほうがずっと連帯の意思が見えますし、十年のファンドなら十年間、その企業・地域の復興に伴走することになる。依存と分配ではない、参加型の観点からお金の流れも変わる。そういうところになっていきます。

そういうことを政治的にも経済的にもコーディネートできるようなセンスの者がバッジをつけないと、意味がないんです。

ゆでガエル世代からはなかなか出てきません。言われれば分かるという部分は、それにどこまで協力できるか、ということなんです。

3・11の前と後では見える風景が違つてくると、簡単に言えばそこがやりやすいように、応援できるように特区とか税制上の措置、権限移譲とかもやっていけばいいわけです。それによって、依存と分配に戻すわけにはいかないという仕分けも、何をやろうとしているのか、分かります。復興をめぐる議論を、そこにもっていかなければなりません。

ゆでガエル世代にも、じつは戦争体験はないわけです。ところが奇妙なことに、阪神大震災でボランティアに行つて生き方が変わったとか、三國沖でタンカーが転覆して、重油が流れたときにボランティアに行つた経験でどう変わったとか、そういう話がなかなかありません。一方四〇代からのところは、そういうことが選挙に出てみようという動機になっている者も、チラホラいるんです。

川田さんも、久野さんも、一度は現地を見るべきだと言いましたが、行けば何かを感じるはずだということです。若い部分は確実に、ゆでガエル世代も「ジャマになるから」と思わずに、行ったほうがいい。誤解を恐れずにいえば、「物見遊山」でも観光業にお金を払えば復興の支援になる、ということなんです。

依存と分配と手を切る、依存と分配に戻さない、ということが生活のレベルで仕分けできるようになってきている。これが3・11後の大きな変化です。

7月7日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

7月7日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

県と政令市の一体化で自治権の拡大を目指す 「新潟州」構想がめざすもの

動き始めた「新潟州」構想

新潟市は新潟県とともに、「新潟州」構想を提起しています。県と政令市を一体化させる構想は、「大阪都」構想や「中京都」構想という形でも出てきています。例えば大阪都構想は、世界の都市間競争に勝ち抜くためにという色彩が強く、また、二後は首都機能を分散するという位置づけも出てきています。

「新潟州」のほうは、世界の都市間競争とまではいえませんが、昔から新潟は（日本海）対岸交流を非常に熱心に行っていて、ここに来て重視されているロシアからのエネルギー供給ということも含め、東アジア、北東アジアに向かい合う日本をつくっていく上で、新潟はその先頭役ではないかと思っています。東アジアに向かい合う日本をつくる、それを新潟から始めたい、という問題意識で泉田知事と協議を重ねてきました。



篠田昭（しのだ あきら）
新潟市長

1948年生まれ。上智大学卒。72年新潟日報入社。長岡支社報道部長、論説委員兼編集部長など。02年新潟市長に就任。3期目。新潟市役所
<http://www.city.niigata.jp/>

そんなときに3・11大震災が起き、新潟は支援拠点として大きな役割を果たしました。期せずして、東アジアに向き合う日本をつくるうえでのポジションに加え、日本海側と太平洋側がより相関してお互いを支援する、そういう国にしていくうえで、新潟の役割が重要であることが明らかになりました。

この二つの面が、新潟州構想を推進していくうえでのポイントだと考えています。今年一月に県知事とともに新潟州の提案をしましたが、今回いきなり新潟州を言い出したわけではありません。新潟からはこれまでにも、環日本海構想とか北東アジア構想を提起してきましたし、最近では寺島実郎さんをはじめとする新潟の戦略アドバイザーのみならずからも、新潟は日本海拠点都市・文化都市をめざ

せという提言をいただいています。こうした大きな構想のもとに早期に拠点を一つついでいくには、新潟県の持っている権限、あるいは国の出先機関の権限を新潟州という受け皿に集中して、早期に新潟の拠点性、相互支援性を確立していくことが重要だということです。また県と政令市を一体化することで、県・政令市が同じような施設をつくるなどといった二重行政のムダを取り除くこともできます。

篠田昭・新潟市長に聞く

今後の展開ですが、五月に構想検討委員会の準備会を開かせていただきます。そこでわれわれの考えを他のメンバーにもお伝えし、本格的な立ち上げを急ぎましょうということと、元三重県知事の北川正恭さんに座長をお願いすることになりました。七月の早い時期に、第一回の検討委員会を開いて具体的な議論を始めようとしています。おおむね二年くらいで、市民、県民のみならず大きな方向をお示しできるようにしたいと考えています。来年秋には知事選もありですので、夏くらいまでには報告ができるようにしたいと考えています。

この検討委員会にはいわゆる学識経験者のほかに、経済団体をはじめとする新潟県内の各界代表、また州構想にはこれまで反対の立場をとられている大学の先生などに入っていたり予定です。まず新潟県と新潟市で検討して、基礎自治体にもメリットがあるということが明らかになってから、県内の自治体にも呼びかけていくというプロセスを考えています。検討内容については随時、市長会などでも報告してご報告していただくことになっていま

す。「州」によってどういうメリットがあるのかを、これから本格的に県民、市民のみならず理解していただかなければなりません。県と市が一体となるのであって、県と市との分捕り合戦ではない、ということにはご理解いただけたと思います。州になることによって国の（出先機関の）どういう権限を州が受け皿として受けるのか、そのことが（二重行政の解消も含め）県民市民にとってどういうメリットになるのか、そういったことを中間報告、最終報告でお示ししたいと思います。

地方分権の起爆剤に

新潟は二〇〇五年の広域合併で、日本海側では初めての政令市になりました。政令市というのは現在の制度では、自治体のなかでも一番権限を持っているわけですが、やはり日本は本格的な大都市制度が不十分であるといわざるをえません。

政令市となっても権限移譲は限定的で、特に新潟市のような港湾や空港といった国際拠点を抱える政令市では、県や国との調整に手間取り、スピードが遅くなりがちです。まちづくりの分野でも、自立度が低いといわざるをえません。教育についても、教育委員会の人事権は来たのですが、財政面の権限は県教育委員会にあるので、例えば少人数学級ができません。広域合併によって中学校も適正配置ということになるので、このままでは旧町、村から学校がなくなるということになります。われわれとしては、これは五年、十年は防ぎたいので、そうした地域については少人数学級とか小中一貫でやりたいわけです。そういう学級編成権までわれわれが自由にやれるようになれば、本当に教育に責任が持てます。

韓国は日本より地方分権が遅れているといわれてきましたが、いまや韓国の広域市制度に比べても、日本の大都市制度

また州制度の実現には新潟だけでは突破力が弱いので、そこは大阪、中京との連携も含めて取り組んでいきたいと思えます。現在の時点では、ベクトルがまったく同じとはいえないところもあります。国に対して今の制度を変えてもらいたい、という点では共通しているわけですから。橋下知事の呼びかけで、五者会談（大阪府知事、愛知県知事、名古屋市長、新潟県知事、新潟市長）を行うことにもなりました。そういうことを通じて突破力を大きくしながら、それぞれの目的を果たすように取り組んでいきたいと思っています。

ははるかに劣っていると思います。われわれも大都市制度をしっかりと充実させてほしい、という声をあげているのですが、なかなか受け取ってもらえません。政令市の市長会では、県並みの権限を持つ「特別自治市」の新設を求めています。政府与党のなかで議論されているのか、これもまったく見えません。

そういうなかで、われわれとしては「州構想」というまったく新しい旗を立てて、広域自治体をつくるか、そして基礎自治体の力をどう強化するかといったことについて、インパクトのある方向を出していくことが必要ではないか。それがまた地方分権全体を推進することにもつながると考えています。

基礎自治体の力を強化する、ということもこの構想のひとつのポイントです。新潟州構想の目的は大きく三つあります。「新潟県と政令市の二重行政の解消」、「政令市が有する高度な行政機能の全県波及」、「基礎自治体の自治権の強化」です。

「のか」といわれるのですが、そういうブロック論のような話を始めると、それ自身で賛成、反対と議論が百出してしまっているので、そういうことは後回しにしようと思っています。

まず新潟県と新潟市で話し合っ、こういう制度改革ができるということをお示しして、そのうえで基礎自治体を強化しながらやっていくエリアとして、どういうものがふさわしいのか、県内の他の基礎自治体はどうか、ということを議論していきたい。そうすることで、「入り口」のところで議論が混乱することを避けて、なるべくスムーズに前へ進めたいと思っています。

道州制については、国の権限がどうまで移譲されるのかもまったく見えない中で議論が進むと、これは府県合併の話になってしまいます。東北州を特区にして復興をやったかどうか、という話も出ていますが、知事も私も府県合併には反対です。

府県合併でメリットが出るブロックもあると思いますが、新潟の場合は、旧国土庁の関係は東北、電力も東北、建設運輸は北陸地方整備局、旧産産関係は関東郵便は新潟と長野で越境と、ブロックに分けた場合は一体どこに入れればいいのか、ということになります。水系を考えた場合、信濃川と阿賀野川という二大川を完結させるブロックは、これまでのどの案にもありません。

こうした府県合併の枠でのブロックということでは、新潟はお断りです。しかし権限移譲が進んでくれば、また別の考えも出てくるかもしれません。ですからまずは新潟州を、国の権限の受け皿にさせてもらいたい。これは最終形ではなく、発展形です。新潟州という受け皿がまずあって、そのなかから本格的な権限移譲をとまなう道州制が見えてくれば、われわれなりにブロックのあり方についても提起していきたい、ということです。道州制のなかで一番難しいのは、長野県と新潟県だといわれています。県民、市民が納得できるブロックがなかなか

10面から続く

起できない。そのうちどこもあって、権限移譲を伴わない道州制には反対だというところを、新潟州の旗を立てることで明確にしていきたいというところでもありません。しかし道州制にまったく背を向けることはできませんから、具体的な権限移譲の受け皿づくりを進めながら、権限移譲のあり方についても発言していきたいと考えています。

県民、市民にとってどういうメリットがあるのか、ということがなかなか示せず、国と地方の役所同士の権限争いとしから見られてこなかったのが、これまでに地方分権の議論でした。今回は、州になればどういうメリットがあります、こういうふうな暮らしの質が高まります、とこういうことをぜひ具体的に示していきたいと思っています。

すべての面でお示するのはなかなか難しいと思いますが、何か典型的な例を挙げて、そこを突破することで波及させるということができるか、と考えています。どういことが突破口になるのか、どういことも構想検討委員会で議論のポイントの中心になります。県民、市民から「やむを得ないなら、早くやってくれ」という声が出てくるようなポイントをぜひに見出すか。県や市、今リストアップを始めたところです。

制度論ばかりを言ってもダメなので、具体的な姿を見せようという事です。法制度の改革を伴うような制度改革の議論をするよりも、実質的な権限移譲の形を具体的な事例として示すことで、地方分権を前へ進める。「国に権限を下げさせていこうばかりではな、地方もちゃんとやれ」という声も出てくるであろうから、われわれとしても、やむを得ないところはきちんと言わなければならないです。

震災支援でクローズアップされた 新潟の拠点性

今回の大震災では、新潟が拠点として大変大きな役割を果たしました。

まず新潟市が行った支援ですが、大きく分ければ「職員の派遣」「物資の支援」「避難者の受け入れ」です。

発災一時間後に新潟市警戒本部を設置し、消防や水道の先遣隊を派遣しました。翌日の午前0時三十五分には、危機管理防災課の先遣隊が仙台市に到着して、いま。仙台市長からは「まさか翌日未明に来てくれるとは」と言われました。この先遣隊長は中越大地震（〇四年）、中越沖地震（〇七年）と二度の地震対応をしていて、半日でつなぐ一日後は、三三三目はこうとう初動の対応を理解していったので、仙台市長から要請されて二十日くらい現地で会議に出席していました。

仙台市への支援が中心ですが、五月二十六日の段階で延べ八三八〇人の職員を派遣しました。消防は石巻を中心に行いました。ニュースでも大きく取り上げられた、九六時間ぶりに孫とおばあちゃん救出された活動にも関わりました。物資の支援もかなり早くから、かつ大量に送りました。なかでも一番喜ばれたのは、アレルギー対応食や低タンパク米飯の提供といった、きめ細かい支援でした。避難所に大勢の方が集まると、必ずこういうものを必要とする方がでてくるはずなので、早めにお送りしましたが、これも仙台市長から喜ばれました。

またバキューム車も絶対必要だということ、仙台市のほうでは「また大丈夫」と言っていた時点で送りました。その後すぐにバキューム車の要請がありました。避難所のトイレが比較的きれいだったといわれていますが、そういうところに多少なりとも貢献できているのではないかと考えます。われわれには地震のほかに7・13水害（〇四年）など、支援の経

験は何度もありますので、災害支援に必要なこうしたノウハウはかなり蓄積されています。

また原発対応のための大型除染システム搭載車も派遣しました。これは全国から七台かき集めました、そのうち二百は新潟市から派遣したものです。

避難者の受け入れについては避難所を四ヶ所開設し、ピーク時には三九一二人を受け入れました。このなかには中国への帰国待機者も含まれています。成田から新潟から帰国するように、というのが中国総領事館からの指示だったようで、三月十六日から二十一日の間に約五千人が、大きな混乱もなく中国へ帰国されました。

福島第一原発から30キロ圏内の避難者には、スクリーニング検査も実施しました。

また避難が長期化するにつれて住宅や就学の支援、あるいは高齢者、障がい者、乳児などへの対策にも対応しています。今後ともさらにきめ細かい支援が必要ですから、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力による避難所の巡回診療や健康相談、小口融資などの生活相談、こころのケアホットライン（県と協働）などの支援を行っています。

こうした支援は、地域をあげての取り組みです。支援物資は、市役所のほかにもJCや市社会福祉協議会でも受け付けましたし、避難所の運営支援や、物資の受付・仕分けなどのボランティアに、約二千名の市民が登録していただきました。また市民団体や企業などによる炊き出し、老人や乳児へのおかゆの提供、理美容組合などによるカットやシャンプーのサービス、クリーニング店による洗濯サービス、通信業者によるテレビ、インターネット端末の設置など、さまざまな形で地域あがりの支援の輪が広がっています。

今後の課題としては、避難の長期化に伴って住宅などの生活環境の改善と、生活の安定を図るための雇用支援が重要になります。当初はパート希望の方が多かったのですが、最近では長期・正社員を希望する方が増えています。

はじめにも少しお話ししたように、じつはこの大震災で改めて、新潟の拠点性が大きく浮かび上がりました。平時であれば新潟―宮城間の物流、人の往来はあまり多くないのです。貨物でいえば宮城―新潟は、宮城発の2割。新潟―宮城は新潟発の2割です。これが震災で大きく変わりました。

新潟が首都圏とも関西とも、東アジアともつながっているところから、物流で見ると、首都圏、関西・中京、九州・関西からまず新潟を経由して、新潟から山形―秋田というルート、そして新潟―郡山、新潟―山形―仙台、新潟―秋田―盛岡というルートになりました。中国、韓国からも新潟に入るようになりました。空港、港湾、高速道路、新幹線、鉄道ネットワークがフルセットそろっている、というところから新潟が拠点となったわけです。

また八戸港、仙台港の代替として新潟東港の三月のコンテナ扱量が、過去最高を記録しました。通常は京浜港の荷物がかなり東北に行っているのですが、福島原発事故の影響で、そういうものも新潟東港に入って、そこから東北に行ったということだと思います。

被災地ではガソリン不足が深刻でしたが、新潟では三月中旬に山口、室蘭などからタンカー四隻が入港し、油槽所はフル回転でした。輸入穀物も鹿島が被災したため新潟に入り、飼料工場は二倍の増産体制になりました。JR貨物も根岸からのガソリン、灯油、重油は新潟を中継基地として、盛岡、郡山に輸送しました。被災地向け物資の輸送も70〜80%が新潟経由です。

東北自動車道は実質、緊急車両のみの通行になりましたから、その代替となったのが新潟―酒田の国道七号線と、新潟

↓郡山の国道四九号線、新潟↓福島・仙台的国道一三三号線でした。新日本海フェリーは新潟―敦賀便を二便に減らして、苫小牧―秋田に振り向けました。そして新潟―小樽便、新潟―秋田―苫小牧便を増強して救援体制を取りました。太平洋岸フェリーの休止もあって、三月の新潟起点の輸送量は前年同期と比べて旅客で二・五倍、車両で二倍に増えました。四月、五月のコンテナ取り扱い量も引き続き増えています。港湾の拠点性が一番典型的ではないかと思えます。

またこれは最近注目されていますが、天然ガスのパイプラインが新潟―仙台間にあり、このことが仙台のガス復旧に大変役立ちました。太平洋岸の火力発電が復活すれば、新潟からほとんど天然ガスを送れるということです。パイプラインは新潟―東京間にもあります。

今後、再生可能エネルギーの導入を進めていくといわれていますが、新潟の場合も現在はまだ20%と微々たるもので、急速に伸ばさないといいても、これはなかなか大変です。一方で県内の発電では火力が約半分あります。これは県産の天然ガスとLNGのコンバインドで、東新潟火力発電所は世界でも最も熱効率のいい火力発電所として、四六〇万キロワット発電しています。これは原発四、五基分にあたります。そういう意味ではLNGをもっと活用することで、当面の電力の安定供給を図るべきではないかと思えます。

幸い昨年サハラリン2のLNGが入ってきていますし、東シベリアからナホトカ、ウラジオストックまでパイプラインが伸びています。東アジアに向き合う日本をつくるうえでは、ロシアのエネルギーが重要なポイントになります。エネルギーの中東依存度を下げることが国策でもありますから、早期に有効な対策はロシアからLNGを入れるということではないでしょうか。プーチンさんも支援するとおっしゃっていますから、それに早めに反応してくださう、という提言も政府に対して行っています。震災支援と新潟州構想は、こういう形

でかなり関連しています。今回は広範囲な被災で、われわれとしてはとにかく、まずは協定都市になっている仙台市を支援しました。今回は地域主権型というか、各自自治体がそれぞれ地域を応援して、救援段階ではかなり効果を上げたと思います。しかし本格復旧から復興の段階では、国がもう少し関わらざるを得ないか。例えばがれき処理についても、明確な基準を示して、この地域はどが支援する、という形でメッシュ型の支援体制をつくる必要があると思えます。そうではないとなかなか進みません。こうしたところが、今後の課題ではないかと思えます。

（6月30日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

□インタビュー□

「田中誠太とみんなの約束」

パート1からパート2への深化とは

田中誠太・八尾市長に聞く

総合計画と一体化したマニフェスト

私はこの四月の統一地方選で、二期目の当選をさせていただきました。四年前も今回も、マニフェスト(田中誠太とみんなの約束)を掲げて市民のみなさんに選択していただきました。当然、二期目のマニフェストは一期目のマニフェストの検証のうえに策定したものです。

四年前は、1つ2項目のマニフェストを掲げて選挙戦を戦いましたが、当選後、この行政バージョンとして「やおマニフェスト」というものを作り、私のマニフェストを行政の計画に落とし込みました。そしてこの実行計画として、マニフェストの進行管理を行ってきました。

マニフェストを実行していくためには、総合計画をはじめとする行政の計画とのすり合わせが必要であり、また、マニフェストにはこれまでの行政の計画と

は違うものも書かれていますから、その点については修正をしながら、マニフェストの進行管理を行ってきました。その一方で、マニフェストを市民のみなさんに評価していただくということも行いました。昨年十月には市民団体がマニフェスト検証大会を開いて、公開の場で三年半の評価をしていただきました。

一期目のマニフェストはこのよう形で、行政管理と市民サイドの両面から検証を行ってきました。二期目にあたっては、「田中誠太とみんなの約束」パート2という形で、新しいマニフェストを作り、二月に発表させていただきました。八尾市ではこの四月から新しく第五次総合計画(10年間)がスタートしましたが、二期目のマニフェストはこれとリンクする形になっていま

す。総合計画は二〇一一年から十年間の八尾市の方向性を示したのですが、これは私の任期中、三年間にわたって議論してまとめたものです。ですから総合計画の「6つのまちづくりの目標」「16の政策」は、マニフェストである「田中誠太とみんなの約束」パート2にも、そのまま掲げられています。

総合計画では16の施策の下に63の施策がぶら下がりますが、私のマニフェストでは160項目の目標がぶら下がっています。(総合計画で掲げた)63の施策に加えて、さらに私の思いなどを付け加えています。

体系的には総合計画に沿った内容になっている点が、二期目のマニフェストが前回と大きく違う点です。前は新人でしたが、今回は現職ですので、自分が作った総合計画と同じラインのマニフェストになっておりま

す。さらに今回のマニフェストで深化させたのは、「いつまでに行う」とか「四年間継続する」といった期間について、設定したことです。本日はマニフェストでは、それに伴う予算の提示も必要なのですが、これを書くのはじつはなかなか難しい。ただ今回のマニフェストは総合計画と連動していますから、その実施計画とリンクさせて検証していくことも可能であると考えています。その意味ではマニフェストとしての精度は、高まっているのではないかと思います。

また、総合計画と一体化していますから、職員も動きやすく、行政評価も行いやすいと思います。私の場合はたまたま一期目が、次の総

合計画を策定する時期にあたっては、今回のように総合計画とマニフェストを連動させることができたわけです。今回の総合計画の期間は十年にしていますが、そうすると八年後に就任する市長が任期の後半で、次の総合計画を策定することになりますが、そのときには八年の総合計画にすべきた、と提案しています。

行財政改革―鍵は職員の意識改革、そのためのコミュニケーション

行財政改革は、私の大きな課題でもありました。マニフェストの122項目以外にも行財政改革プログラムの見直しを行い、それに基づくアクションプログラムを作りました。全部で341の取り組みで、達成率は約87%です。私からも提案しましたし、もちろん職員からも提案してもらいました。

財政効果としては約八四億円です。また四年度で八尾市の借金は約一〇一億円減りました。それでもなお約二二二億円の借金が残っています。下水道料金は一度、値上げさせてもらいましたが、水道料金は値下げしています。

行財政改革アクションプログラムの具体的取り組みは、財政に限ったものではなく、「市民とともに歩む」「市役所が変わる」「公共サービスを変える」という三つの大きな柱があります。そして「市民とともに歩む」では「市民ニーズに

応える」「自治体経営が見える」「市役所が変わる」では「職員が変わる」「組織が変わる」「公共サービスを変える」では「サービス実施主体の見直し」「行政の健全化」という項目をそれぞれ立てています。

このように行財政改革では、行政内部のマネジメントの改革、業務の効率化をすすめるという点にも力を入れてきました。行政評価を行う場合にも、総合計画があり、アクションプログラムがあり、実施計画がありますので、指標を統一し

ておかないと大変です。基本的にひとつの調査項目で完結できるようにしています。行政評価システムも新しいものに入れ替えます。市役所の中心となるシステムについても約十五年前のシステムを更新し、使ってきましたが、現在入れ替えを進めており、二五年度には全ての新システムが稼働します。これまでは住民基本台帳システムと財務会計システム、それに付随するシステムという三系統でしたが、今後は住民基本台帳を含めた共通基盤を作り、個人情報を守るとともに、システムのオープン化を進めるようになります。また、これと財務会計の二系統に集約されることになり、共通基盤ができる行政の効率化も図ることができると

思います。こうした改革で一番大きいのは、職員の意識改革です。私も職員と、とことん話し合いましたし、副市長は毎週、市立病院で開かれる幹部会議に出席しています。水道局でも今ががんばっているのは、アクションプログラムに取り組んできた職員です。

この四年度は、団塊の世代の職員が大量に退職する時期でもあり、八尾市でも多いときは年間120から130人、平均でも100人が退職していますので、組織の人事もかなり大幅に入れ替わりました。部長職も毎年約十人は退職していったから、そこにアクションプログラ

ムなどにしっかり取り組んできた若手を登用していきました。元々八尾市の職員は優秀だと思いますが、そこにミッションを明確に示したことから、改革の意識が鮮明になってきたと思います。部局マネジメントも進めており、当初ビジョンと次年度ビジョン、今年度中にやるべきことと次年度にむけてやるべきことを、しっかりとマネジメントしてもらっています。当初ビジョンについては市のホームページに、それぞれ部長の名前で公開しています。

改革をすすめるにあたっては、職員とのコミュニケーションに相当力をいれています。14の部局それぞれと徹底的に議論し、また、行財政改革には三百人ほどの職員が中心となってかわかっており、十、二十人ずつのブロックに分けて定期的に話の場を設けています。そのほかにも、さまざまな機会をつくり、職員と話をするようにしています。また幹部職員とは、本会議が終わった後、部局懇親会(公費制 年四、五回)で意見交換をします。

職員とは本当によく話をしていっていると思います。例えば私が言っていることを、他の市長が先に実現すると、担当の職員に「〇〇市できて、八尾できていない」というのは、どういうことか」とすべ言います。いい意味でプレッシャーをかけるわけです。

業務改善運動も二年目に214項目、二年目が202項目、三年目は271項目とどんどん進んでいますし、レベルも上がってきています。例えば、最初のころは、事務機のなかの事務用品を共有して使えよう、というようなものですが、今は改善する項目を決めれば、事前数値を出して、改善の中身を検討し、結果を数値で検証する、というところまで行っています。なかには結果がでないものもありますが、それはそれで必ず経験になるわけです。



田中誠太(たなか せいいた) 八尾市長
1956年生まれ。近畿大学卒。83年八尾市議就任。3期。99年大阪府議就任。2期。07年八尾市長就任。2期目。八尾市役所
http://www.city.yao.osaka.jp/

ミッションを明確にして 業務の効率化を図る

財政面では、一般会計でいうと就任一年目に約一七億八千万、基金を取り崩して穴埋めをしました。二年目には一二億五千万、三年目には一〇億、毎年基金を取り崩しています。ようやく去年は、約一〇億の黒字(実質収支)ができています。具体的な例をあげると、水道事業はこの四年間で約一〇億、財政運営が改善しました。これは業務の見直し、人件費の削減、仕事のやり方を変えるといったことの積み重ねです。債権管理の徹底も、そのひとつです。改善にあたっては(水道会計において)自己資本比率を上げなければいけない、ということも明確にしました。工事を行うと自己資本比率悪化の要因となりますが、工事を行いつつ耐震補強も行い、自己資本比率を上げなければならぬ。

また市役所全体としても債権管理課を設置し、平成二十一年度には、市税の収納率は大阪府下の都市でトップになりました。平成二十二年度は三位になりましたが、収納率は98.8ポイント上がっています。

債権管理課の役割は、税のみならず50から60程度ある債権(給食費や保育料、水道料金、病院の診察費など)をすべて一元管理するということではなく、それぞれの担当部署に債権管理の方法をしっかり指導するところにあります。強化月間の設定や、しっかりと財産調査を行うなどの取り組みを進めており、安易に不納欠損処分をすることがないように指示してきました。

(注)「不納欠損処分」とは、地方公共団体が徴収すべき税や料金について、時効による債権の消滅又は権利放棄のため、既に調定し、納入の告知をした歳入が徴収し得なくなった場合に、おいて、その収納がないにもかかわらず

12面から続く

ず、当該徴収事務を終了させる決算上の処分。)

もうひとつは、債権の管理に関して、市の責務を明確にするともに、統一した取り扱いを定めて、未収金の削減を図ることを目的として、大阪府下の市町村では初めてとなる債権管理条例を制定しました。徴収を厳格に行う一方で、これまで、十万円を超える権利放棄については、議会の議決が必要でしたが、債権管理条例に放棄の規定を設けることで、役所としても、徴収見込みのない案件をいつまでも抱えるのではなく、適宜、権利放棄をして整理していくことになりました。民間で言えば不良債権の処理ですね。そういうメリハリをつけていく。

市立病院についても、病院改革プランを作り、経営改善を行いました。この四年間で、まず二年間は改革について病院内部で議論を進め、二年目に公営企業法の一部適用から全部適用に変えました。一年目で検討し、二年目で全部適用に移行しました。このときに、病院改革の三年間のプランを作ってもらいました。

(注)「地方公営企業法の全部適用」とは、地方公営企業法の全規定(事業管理者の任命、独自の職員採用、経営状況に応じた給与の決定、企業会計による財務処理など)の適用を受けること。基本的には、全ての公営企業が全部適用だが、病院事業については、特別に財務(予算、決算、契約等)に関する規定のみを適用し、その他は自治法の規定を適用する経営形態を認めている。これを「地方公営企業法の一部適用」といい、多くの自治体病院がこの経営形態を選択している。

全部適用と一部適用には、二つの大きな違いがある。一つ目は、「事業管理者」を設置すること。事業管理者は、

経営に必要な「人・金・物」に関する全ての権限と同時に、経営責任を負う。一部適用の場合は、病院トップである病院長に「人・金・物」に関する権限が、ほとんど与えられていない。二つ目は、職員の給料額の決定方法。一部適用の場合は、人事院勧告を基に条例(議会)で決定するが、全部適用の場合は、経営状況等を考慮した上で、事業管理者と労働組合との交渉によって決定する。

じつはこれまでも改革案があったのですが、その通りに進んだためがありませんでした。なぜかという、無理やり黒字化するプランをいつらうとするので、間に合わない計画になるわけです。そこで改革にあたっては、はじめは赤字のプランでも構わないといいました。地域の医療をしっかり守るということでは、公立病院には必要な使命があるわけですから、何が何でも黒字にしなければいけない、というものではない。赤字の幅をどれだけ縮めるか、ということできちんと改革のプランを作ってくれ。そうやって、全部適用と同時に三年間のプランを作り直してもらいました。

今年で三年目になりますが、一年目も二年目も当初の計画を上回っています。病院の場合は六年前に建て替えていることもあり、減価償却費の額が大きいのです。年間一四〜一五億円はあったと思えます。しかし二八〇億かけて造った病院の建物は市民の財産ですから、その減価償却費を除いた部分の資金ベースで黒字化することを目指して、といっています。

減価償却費を入れた企業会計としては赤字が続きますが、それを除いた部分で黒字になるところまで持っていくことが目標です。累積赤字は二二〇億ほどですが、そのうち減価償却費がこの六年で約九〇億ですから、残りの三〇億を現金で資金留保できるようにして、いこうです。

この三月までで一四億まで積み上げてきましたから、目標達成までもう二息、二息ではないかと思っています。累積赤字は膨らむと思いますが、減価償却費を除いた部分では黒字化を達成できているといっています。

財政というのはまちの経営ですから、要はマネジメントです。病院改革をめぐっては、「いのちは何ものにも代えがたい」「病院を民間に売り払うのか」というような情緒的な論調もありましたが、病院の赤字に税を投入して八尾市の本体が危なくなるようなことがあってはならない。そうならないためにどうするか、という事です。

小学校区単位で推進するまちづくり

最近、市民のみなさんから「行政と市民の距離が縮まりましたね」と言われます。これは就任二年目から、タウンミーティングを小学校区単位で開催してきたことが大きいと思います。二年間では二巡し、去年は地域別意見交換会を各小学校区単位で開催しました。

タウンミーティングでは一時間半の設定で、最初の二、三〇分私が八尾市の状況について説明し、残り一時間は市民のみなさんから意見を聞きます。ほとんど私が答えませんが、そういうことを通じて課題を拾い出し、できるものについてはすぐに行政対応する。長期的スパンで取り組むものについては、しっかりと課題として認識をする。

ただタウンミーティングでは十人くらいが発言するのが、時間的に限界です。そこで地域別意見交換会では、来られた方全員に意見を述べてもらいます。最初に私が少し話した後、約十人のグループに分かれてもらい、職員も二人ずつ割り当てて、全員に意見を述べてもらう。出された意見のなかには重複しているものもありますから、主なご意見として集約させてもらうと800項目くらいになります。これもできるものについては、すぐに対応させてもらうようにしました。こうしたタウンミーティングや地域別意見交換会が、新しい総合計画の原点にもなっているわけです。

八尾市の今回の総合計画の特徴は、環

境や福祉といった分野別の計画と、もうひとつ小学校区ごとの地域別計画を策定したということです。これは八尾市のなかの地域分権を市民のみなさんとも一緒に進め、市民のみなさんとも一緒にまちづくりを推進していくということもです。同時にこれからは行政が何でもできる時代ではないので、市民のみなさんにもお手伝いいたさなければならぬ。ということでもあります。

去年、百歳以上のお年寄りの居所不明が全国で多数ありましたが、あれはやはり地域の絆がなくなっているからではないかと考えます。「あのお婆ちゃん、どうしてはる?」「最近、顔みないね」「だけはいけないわけで、そういうところは地域のみなさんといっしょに、しっかりと見ていくようにしなければなりません。

またタウンミーティングで「あそこの公園は汚い。何とかしてくれ」という意見が出たことがありました。そこで「分かった。すぐに清掃します。でもその後は地域で管理してください。行政任せだけでは、また同じことになります」といったら、「よしよかった。行政ががんばってくれるなら、俺らが掃除チームつくるわ」といって、市民のみなさんが掃除チームを作って毎週掃除してくれるようになりました。

そういう市民との協働のまちづくりという視点で地域別計画をつくる。そして

それぞれの小学校区に、まちづくり推進協議会を作っていたら、「わがまち推進計画」を策定していたら、四月からスタートした地域担当制では、13部局からそれぞれ八人を出して、コミュニティ推進スタッフと合わせて全部で二二二名の職員を、小学校区ごとに地域担当職員として配置しました。

それとあわせて地域別予算制度も考えています。今までの予算はすべて縦割りです。青少年指導委員にしろ児童委員にしろ、それぞれの担当部局から縦割りでお金がそれぞれ渡されていくわけです。地域別予算にする、それらを小学校エリアにまとめて、この地区にはこれだけ渡します、ということになる。それを今年には青少年健全育成にいく、まちづくりにはいく、と自分たちである程度使い道を考えていた。そういう仕組みにしていきたいと思っています。

こうしたことは、大阪府との連携にもかかわってきます。大阪府が地域安全センターを作ろうとして地域に入ると、市民からは市に問い合わせがきます。そうではなくて、府が地域安全センターを作るなら、八尾ではまちづくり推進協議会が防災、防犯に取り組もうとして頂いています。府が予算をつけるわけですから、それは八尾市がちゃんと地域との橋渡しをする。そのほうが府としてもスムーズに進みますし、市民の混乱もなくなりま

す。このようなこともあって、連携をより一層図るために府との間では地域戦略会議をスタートさせています。

(6月27日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会
8月7日(日) 午前10時より 「がんばろう、日本！」国民協議会事務所
- ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
8月13日(土) 午後3時より 小倉商工会館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 600円)
8月10日(水) 午後7時より 天満橋ドーンセンター
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
8月12日(金) 午後7時30分より 同志社大学寒梅館

***** 以下は事前のお申し込みが必要です *****

□第101回 東京・戸田代表を囲む会
「東大和市政の新たなスタート」 8月5日(金) 午後6時30分より
ゲストスピーカー 尾崎保夫・東大和市長
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所(市ヶ谷)
会費/同人2000円 購読会員3000円(お弁当付)

□第102回 東京・戸田代表を囲む会
「復興・補正予算審議を振り返って」 8月17日(水) 午後6時30分より
ゲストスピーカー 前田武志・参院予算委員長
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所(市ヶ谷)
会費/同人2000円 購読会員3000円(お弁当付)

□第六回大会 第五回総会
9月4日(日) 午前10時より午後6時まで(予定)
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所(市ヶ谷)

趣旨

1999年分権一括法から十余年。小選挙区制導入の総選挙(1996)から十五年。この間に、「選挙での政権交代」と「自治分権」が連動し、深まってきた側と連動しなかった側。この差は、3.11を契機によりいっそう、生活レベルでも鮮明となりつつあります。連動してきた側では、市場メカニズムを社会的な目的から使いこなす(PPPとか市民ファンド、社会企業家など)ということも、具体的に見えてきています。自治分権と政権交代を連動させ、民主主義の深化を集積してきた教訓を整理し、ここから第七回大会(2012.1.7)を準備していきたいと思ひます。五回大会、六回大会は、「歴史的な大転換」という情勢のなかで民主主義が機能停止した戦前の教訓を媒介し、方向性を整理してきましたが、七回大会にむけては、この十年間の現実の総括―集大成を通じて、次の問題設定を具体化していきたいと思ひます。

□第七回大会
2012年1月7日(土)
シンポジウム 午後1時から5時(予定) 総評会館 大会議室
懇親会 午後5時から(予定) 同
会費 未定

□2011年 望年会
東京 12月10日(土) 午後4時より
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所(市ヶ谷)
会費 2000円

京都 12月8日(木) 午後6時より コーピン京都
第一部 講演「2012年の国際社会を展望する」(仮) 会費 1000円
村田晃嗣・同志社大学教授
第二部 懇親会 会費 3500円

■問い合わせ 03-5215-1330

依存と分配のすべてを仕分けする。戦略は二流でもいい。必要なのは一流の実行力だ。

1面から続く

こうした変化は3・11を契機に必要に迫られて始まったものだが、長期的な日本社会の構造転換からも位置づけられる。言い換えれば「失われた二十年」の間、必要だと囁かれ続けながら遅々として(しか)進まなかった転換が、3・11を契機に依存と分配のアカが剥け落ちて顕在化してきた、ともいえる。他方では、依存と分配が骨の髄まで染み付いていることが顕在化した、という分解も当然ある。ここは厳密に仕分けしていかなければならない。

復興をめぐる論点のポイント「ここにあり。依存と分配の延長に復興をイメージすることはできない。『地域主導』『減災』『自然エネルギー』『コンパクトシティ』『少子高齢化への対応』」

「グローバル化への対応」etc...復興の方向性、新しい問題設定はすでに示されている。しかしこれらはいずれも、「失われた二十年」の間、先送りされ続けてきた課題でもある。3・11で改革の障害はなくなったのか。そうではない。前に進むためには、依存と分配のアカその性質や体質を生活レベルでも仕分けしていくことが不可欠となる。

「地方分権」一括法から十余年、小選挙区制の導入から約十五年。選挙による政権交代というところ自治分権の集積が連動してきた側と、それが連動していない側とは、見える風景がまったく違ってきているということが、ここでも明らかになっているわけだ。

「行動しないための言い訳、懸念」という政治的抵抗こそ、依存と分配の情性にほかならない。地方分権一括法から十余年、小選挙区制の導入から約十五年。選挙による政権交代というところ自治分権の集積が連動してきたのかどうか、ここで試されることになる。

「二〇世紀は、中央集権あるいは中央指令型の組織構造、トップダウン型の情報伝達および意思決定構造で、効率的かつ効果的に仕事を進めてきた。電力事業でいえば、各電力会社の『中央給電指令所』から中央制御される、集中電源に基づく大規模送電網は、二〇世紀型電力

存と分配に戻すわけにはいかない」というのは、しんどい話ですよ。戦前だっただけなかつたんですから。ようやく、この仕分けができるようになってきた。それが復興をめぐる論議の最大のポイントです。

「復興をめぐって自律と自立」自治分権が深まるようにするというのはどういふことか。自然エネルギーを復興の目玉にするという新しい問題設定でも、依存と分配の延長でやる場合と、自治分権が深まる場合と、どこが違うのか。そういうことが具体的に問われる。

「経済、産業の新旧交代を伴う社会構造の大規模な転換は、旧産業・旧構造の解体を含む痛みを伴う過程であり、それゆえに大きな政治的抵抗に直面せざるを得ない。抵抗勢力が利害の明白な一団なら、政敵として『ぶっ潰す』ということも面白い。しかしエネルギーシフトの転換をとっても、これは電力会社を悪者にして叩けばいい、という

ものではない。(その意味でも「脱原発、イエスカノーカ」といった郵政選挙レベルの争点にすべきではない。)

同じ「自然エネルギー」という問題設定でも、依存と分配の延長でやればどうなるか、依存と分配と手を切る仕分けができなければどうなるか。復興期においてはその分岐、差が急速に見えてくるはずだ。それを恐れることはない。失敗も共有してしまえば、次につながる貴重な

学びとなるのだから。構造転換の方向性はすでに明らかになっている。戦略は二流でもいい。必要なのは一流の実行力だ。それは地域のコミュニティ、リーダーの起業家であり、自治の担い手であり、問題の当事者だからこそ創造力を発揮する人々である。

「近代社会であっても、特に日本の人々は親族や社会の関係性の『グリッド(網の目)』の中に埋め込まれており、危機にはその伝統的な網の目が良いつながらりを促進した。しかし現在の高度技術社会では、人々の関係性は生活の基盤となる電力や石油供給などの『グリッド』の上に形成されており、そのグリッドがどういふルールで作られるかに大きく左右される。『中略』この『グリッド』の作り方、その基本思考こそが、復興計画の方向性を決めるキーワードだと私は考える。問題の本質は、グリッドが人々や企業の行動を拘束する『グリッド・ロック』の状態になっているか、それとも人々や企業がそれぞれの場所と時点で必要とする財・サービスに賢く対応し、利用者と供給者の相互作用によって効率的に資源を使う『新世代のグリッド』になっているかどうか、という根本的な違いである」(オープンな協働を促進する『グリッド2』に移行せよ!今井賢一 日経ビジネスオンライン2011.9.19)

「軌道の変更」と「発展の担い手の変更」という「二重の意味での非連続性」であり、しばしば新旧勢力の闘争という形をとる。古いグリッド・ロックの状態を乗り越え、オープンな協働を促進するために人々、地域をつなぐ、その多様な試みと挑戦のなかから、新しい発展の担い手を、いたるところで生み出していこう。

自治分権・オープンな協働を促進するイノベーションを

3・11を契機に必要に迫られて始まった変化は、長期的な視点からはどう位置づけられるか。

「二〇世紀は、中央集権あるいは中央指令型の組織構造、トップダウン型の情報伝達および意思決定構造で、効率的かつ効果的に仕事を進めてきた。電力事業でいえば、各電力会社の『中央給電指令所』から中央制御される、集中電源に基づく大規模送電網は、二〇世紀型電力

供給システムの象徴である。しかし時代は変わり、世界がグローバル化し、さらに情報通信技術の革命が情報の流通と意思決定のスピードを加速度的に速めている中で、一般にピラミッド型の重たい組織は意思決定が遅く、小回りが利かず、そして素早い状況の変化についていけなくなっている。小規模である程度相互に自立した分散型組織が、水平的に連携しつづけるネットワークを形成して仕事を進めていく方が効率的かつ効果的であるような時代には、二〇世紀型電力供給システムよりも、再生可能エネルギーに立脚した分散型電源が水平的に連携した新しい電力網のほうに時代のニーズにより適合的であろう」(諸言・前掲)

「二〇世紀は、中央集権あるいは中央指令型の組織構造、トップダウン型の情報伝達および意思決定構造で、効率的かつ効果的に仕事を進めてきた。電力事業でいえば、各電力会社の『中央給電指令所』から中央制御される、集中電源に基づく大規模送電網は、二〇世紀型電力

「二〇世紀は、中央集権あるいは中央指令型の組織構造、トップダウン型の情報伝達および意思決定構造で、効率的かつ効果的に仕事を進めてきた。電力事業でいえば、各電力会社の『中央給電指令所』から中央制御される、集中電源に基づく大規模送電網は、二〇世紀型電力供給システムよりも、再生可能エネルギーに立脚した分散型電源が水平的に連携した新しい電力網のほうに時代のニーズにより適合的であろう」(諸言・前掲)

「近代社会であっても、特に日本の人々は親族や社会の関係性の『グリッド(網の目)』の中に埋め込まれており、危機にはその伝統的な網の目が良いつながらりを促進した。しかし現在の高度技術社会では、人々の関係性は生活の基盤となる電力や石油供給などの『グリッド』の上に形成されており、そのグリッドがどういふルールで作られるかに大きく左右される。『中略』この『グリッド』の作り方、その基本思考こそが、復興計画の方向性を決めるキーワードだと私は考える。問題の本質は、グリッドが人々や企業の行動を拘束する『グリッド・ロック』の状態になっているか、それとも人々や企業がそれぞれの場所と時点で必要とする財・サービスに賢く対応し、利用者と供給者の相互作用によって効率的に資源を使う『新世代のグリッド』になっているかどうか、という根本的な違いである」(オープンな協働を促進する『グリッド2』に移行せよ!今井賢一 日経ビジネスオンライン2011.9.19)

「軌道の変更」と「発展の担い手の変更」という「二重の意味での非連続性」であり、しばしば新旧勢力の闘争という形をとる。古いグリッド・ロックの状態を乗り越え、オープンな協働を促進するために人々、地域をつなぐ、その多様な試みと挑戦のなかから、新しい発展の担い手を、いたるところで生み出していこう。